

第41回定期総会議案書

日時：2022年（令和4年）4月24日（日）
午前10時～

場所：三街区集会所（洋室1）

車返西自治会

第41回 車返西自治会定期総会について

新緑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
下記日程で第41回車返西自治会定期総会を開催致します。自治会活動の一層の発展のため、皆様のご出席とご意見をいただきたくご案内申し上げます。

記

日 時：2022年（令和4年）4月24日（日） 午前10時～12時
場 所：三街区集会所（洋室1）

会場準備の都合上「出席届け」又は「委任状」のいずれかを4月14日（木）までに各棟自治会役員（階段下、掲示板に表示有り）へご提出ください。

車返西自治会 2022年（令和4年）4月3日

----- き り と り せ ん -----

第41回車返西自治会定期総会 出席届け（出席の方）

当日出席します。 2022年（令和4年） 4月 日

_____号棟_____号室 氏名_____

----- き り と り せ ん -----

第41回車返西自治会定期総会 委任状（欠席の方）

当日欠席します。 2022年（令和4年） 4月 日

私は第41回車返西自治会定期総会の議決について、議長に委任します。

_____号棟_____号室 氏名_____ 印

----- き り と り せ ん -----

自治会又は府中市へのご意見、ご要望、ご質問等が有りましたらお書きください。
府中市へのご意見等は府中市長への要望書提出の際、参考にさせていただきます。

_____号棟_____号室 氏名_____

目 次

	ページ
第41回 車返西自治会定期総会について 出席届け、委任状 目 次	1
総会議事次第	2
第1号議案	
2021年（令和3年）度 活動のまとめ（成果と課題）	3
2021年（令和3年）度 車返西自治会 活動記録	17
資料1 各部の活動のまとめ（成果と課題）	20
第2号議案	
2021年（令和3年）度 決算報告 及び 会計監査報告	26
第3号議案	
車返西自治会規約 及び 会計細則 改正の提案	27
第4号議案	
2022年（令和4年）度 活動方針（案）	35
第5号議案	
2022年（令和4年）度 予算（案）	46
第6号議案	
2022年（令和4年）度 役員選任	47
資料2 子育て商品券贈呈時のアンケート結果	48
資料3 第5回 2025年の三街区を考える会レジュメ	50
資料4 車返西自治会個人情報取扱ルール	58
資料5 「自治会長と市長との懇談会」向け質問・意見と府中市長の回答	60
資料6 歴代役員一覧	68

総会議事次第

- | | | |
|------------------------------|-----|-------|
| 1、開会の辞（総会開会宣言） | | 副会長 |
| 2、総会議長及び書記の選出 | | 副会長 |
| 3、総会議長及び書記の挨拶 | | 議長、書記 |
| 4、出席者と委任状の確認（総会成立状況の確認） | | 総務部長 |
| 5、議案審議 | | |
| 第1号議案 | | |
| 2021年（令和3年）度 活動のまとめ（成果と課題） | | 会 長 |
| 第2号議案 | | |
| 2021年（令和3年）度 決算報告 | | 会計長 |
| 2021年（令和3年）度 業務及び会計監査報告 | | 監事長 |
| 第3号議案 車返西自治会規約 及び 会計細則 改正の提案 | | 会 長 |
| 第4号議案 2022年（令和4年）度 活動方針（案） | | 会 長 |
| 第5号議案 2022年（令和4年）度 予 算（案） | | 会計長 |
| 第6号議案 2022年（令和4年）度 役員選任 | | 副会長 |
| 6、新旧役員挨拶 | 旧役員 | 厚生部長 |
| | 新役員 | 会 長 |

第1号議案

2021年(令和3年)度 活動のまとめ (成果と課題)

—はじめに—

2021年度も、昨年に続きコロナ禍で、中止となった活動、制約の多い活動が相次ぎました。一方、役員の意欲とアイデア、管理組合との情報共有等々に支えられ、様々な新規の活動にも取り組み、大きな成果を得ることができました。

子育て支援を目的に初めて「子育て商品券」と「出産祝い金」を、管理組合と共同で贈呈することができました。贈呈日には子ども達も多数来場し、役員と子どもたち、保護者が互いに顔見知りとなることができ、その後の活動では「役員」と「若い世代・子どもたち」の信頼関係が深まり、距離感が大幅に縮んでいるとの声が相次いでいます。

資源の有効活用と居住者のコミュニケーションを目的に、新しく毎月第2日曜日に「ミニフリーマーケット」と「あそびの広場」を開催しました。来場者には大変好評で、子どもたちが多く参加し、会場で遊ぶ姿は、自治会と居住者の距離を大きく縮める、新しい活動になりました。

温暖化など「地球環境」への対応が課題となる中で、東京農工大学農学部教授の「高田秀重氏」をお招きして『プラスチック問題を考える』と題し、講演会を開催しました。硬いテーマでしたが、40名の参加者があり、自治会が、幅広いテーマで居住者と一緒に考え、活動していく必要性を痛感した企画となりました。

5月から始まったコロナワクチン接種のWEB予約を、自治会と管理組合の役員、サポーターなど11名が共同で、2回に渡りお手伝いさせていただきました。80歳以上と75歳以上で希望された方、60名以上の予約を確保することができ、WEB利用が不慣れな高齢の方々から「本当に助かりました」との感謝の声が多数寄せられました。

文化交流実行委員会は、今年も可能な限りのコロナ対策をとり、鯉のぼり作り、七夕飾り作り、みんなの作品展、正月飾り作り等、充実した活動を展開し、「三街区のエネルギーと前向きな元気を感じ、私達も元気が出ます」との声をもらうなど、三街区と近隣地域に大いに元気を発信することができました。

多くの成果の一方コロナ禍で、押立公園夏まつり、春と秋のフリーマーケット、八幡神社例大祭、スプリングコンサート等は実施することができず、オープンサロンもコーヒーの提供ができない年間となりました。

総会で確認された次の7本の柱に沿って、今年度の成果と課題をまとめます。

- 1、2025年の三街区を見据えた対策と展望を
- 2、居住者のコミュニケーションを大切に活動
- 3、少子高齢化対策と若い年代の参加を促す活動
- 4、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動
- 5、関係諸機関及び他団体との連絡連携の強化
- 6、自治会組織の強化
- 7、防災委員会と連携し危機管理を強化する活動

1、2025年の三街区を見据えた対策と展望を

「第5回 2025年の三街区を考える会」は、「管理組合と話し合いを煮詰め、共通認識を深め、相互の信頼関係を築く事が重要」との判断を踏まえ、開催を一年間延期し、2021年4月10日「押立体育館、2階会議室」で開催しました。

初めて「自治会長」と「管理組合理事長」の2名の基調報告で「第5回 2025年の三街区を考える会」が始まり、23名が2班に別れ、約70分にわたる熱のこもった話し合いが行われました。今回は「子育て商品券」「出産祝い金」「洋室2の無料オープンスペース化」など、子育て支援や若者世代への働きかけ等々、管理組合と共同で新しく実施が予定、または検討されている課題をメインに意見が出され、長年の懸案の具体化に向け大きく前進した「考える会」となりました。また三街区の建替えに関わる意見も出され、三街区の将来に希望が膨らむ「考える会」ともなりました。

今年度は、長年懸案となっていた「子育て商品券」と「出産祝い金」を管理組合と共同で具体化する事ができました。管理組合は定期総会で承認された後も、丁寧な説明会や準備を進め、12月19日（日）に三街区に居住する0歳から12歳までの子どもの保護者に一人2,000円の「子育て商品券」を、又4月1日以降に出産した居住者に一人10,000円の「出産祝い金」を贈呈する事ができました。若い世代の子育て支援は、少子高齢化が進行する三街区にとって、今後も大きな課題になるものと理解しています。

洋室2のオープンスペース化に伴う利用方法が昨年来の課題となっています。更に子育て支援に繋がるものと期待し、早期の具体化に協力していきます。

管理組合と「現状の問題点」「今後の方向性」について共通認識を互いに深め、協力関係を強めてきたことが、「第5回 2025年の三街区を考える会」の大きな成果となって現れたものと理解しています。

「2025年の三街区を考える会」は、第5回が終了した今年度の時点で、当初の開催目的を一定程度果たした事を踏まえ「発展的に解消」し、今後は「新しい形」での三街区のあり方を居住者と一緒に探っていきたいと考えています。

2、居住者のコミュニケーションを大切にする活動

自治会規約第3条は『すべての会員の福利厚生と親睦をはかり、かつ連帯を深めて、住宅内でのより一層の文化的で健全な生活を営むために、生活の環境改善、向上発展に寄与することを目的とする』と定めています。

今年度も一層のコミュニケーションの活発化と、豊かで住みやすい地域づくりを目指して、従来以上に活動を強化し、新しい企画への取り組みを強める努力もしてきました。しかし、コロナが第4波～第6波と続く中で、昨年度に引き続き開催できない行事があったのは残念でした。

1) 押立公園夏まつりについて

押立公園夏まつりは地域の自治会や管理組合など8団体が、費用と人手を出し合って企画運営し、『地域の人々が、お互いに信頼と連帯を深めるために、手作りの地域まつりを実施し、明るく楽しい近隣社会作りを推進する』ことを目的に、毎年3,000名以上が参加する一大イベントです。

今年こそは開催との気持でしたが、春先の第4波で実行委員会が集まる事も困難な状況となり、昨年度、今年度と2年連続で中止せざるを得ませんでした。

2) 八幡神社例大祭について

入居当初からの長年の地道な努力で、地域の方々との交流が深まり、青年会、太鼓会、囃子連、氏子の方々と一緒に神輿を担いだり、大太鼓を叩いたり、お囃子の山車を引いたり、小太鼓を借り受けたりができるようになってきました。しかし今年も八幡神社氏子総代から中止の連絡があり、残念ながら例大祭は実施されませんでした。

3) フリーマーケットについて

「車返地域のリサイクルを考える会」は「リサイクル型都市の形成」と地域の発展に寄与することを目的として、20数年間欠かさず春と秋に2回のフリーマーケットを開催してきました。自治会では今年も出店を予定していましたが、春先の第4波、東京オリンピック後の第5波と感染の波に飲み込まれる形となり、昨年引き続き、春、秋とも開催は中止となりました。

新しく2021年5月から、「資源の有効活用と居住者のコミュニケーション」を目的に、「ミニフリーマーケット」と「あそびの広場」を開催することにしました。密を避けるため、集会所横広場で参加を5店舗以内に制限し、コロナ対策をしっかりと取った開催となりました。

出店数は多くありませんが、毎回子どもたちが多数参加し、賑やかな声が響き渡り、活気のある開催となっています。また車返農園の農作物も廉価に販売され、新鮮で美味しい野菜は、販売前から行列ができるなど好評を博し、毎回売り切れとなっています。毎月、第2日曜日に開催し10ヶ月以上経過した現時点で、次第に居住者への認知度も上がり、寄贈品の申し込みも増えてきています。

一方、利用率が低かった「譲ります、譲ってください 専用掲示板」は廃止することにしました。

4) 文化交流実行委員会について

文化交流実行委員会企画の開催については、企画ごとに時間をかけて議論を進めました。「世の中全体が沈んだ気持ちだからこそ、コロナ対策をしっかりとって地域に元気を発信したい」との気持ちで、実施に当たっては、「可能なコロナ感染症対策は全て行う」ことを確認し、綿密な打ち合わせのもとに実施してきました。

① 鯉のぼり

「出来るだけ多くの方々に見ていただき、元気を発信できたら」との思いから昨年に引き続き、4月17日（土）～5月8日（土）の22日間、鯉のぼりを泳がせました。近隣の幼稚園、保育園、商店街等々12ヶ所に、宣伝用ポスターを掲示していただいたのが功を奏し、三街区の子どもたちはもとより、近隣の幼稚園、保育園、介護施設の方々など、従来以上に多くの方が見に来てくださいました。子どもたちが鯉のぼりの下ではしゃぐ姿、親子連れが写真を撮る姿、広場でくつろぐ高齢者の姿を連日のように見ることができ、嬉しさと同時に、短く感じた3週間でした。

今年は新しく「大きな鯉のぼり（赤2、青2、黒2）」6匹と、「吹き流し」2本を購入し、色合いや大小のバランスも工夫しながら泳がせました。来場者からは「色合いが綺麗」、「賑やかな雰囲気」、「見ていても楽しい」と大変好評でした。集会所横広場で予定していた、「子どもたちの鯉のぼり作り」は雨天のため中止としましたが、「制作セット」と「お菓子」は子どもたちに約20セットを提供し喜ばれました。

② セタ

緊急事態宣言発出中であることを考慮し、当初予定を一週間遅らせ、6月27日（日）～7月17日（土）の3週間飾り付けました。「不織布製の新しい飾り」や「吹き流し用テープ」も新規に購入し、夜間の投光器によるライトアップや多色カラーLED電飾とも相まって、キラキラと輝いた3週間になりました。保育園の子どもたちが飾りの下ではしゃぐ姿や、写真を撮る近隣の子どもたちや親子連れの姿を今年も多数見ることができました。鯉のぼりと同様に「子ども用セタ飾りセット」を配布し子どもたちに喜ばれました。

③ みんなの作品展

今年も『コロナに負けず、明るく元気に』をテーマに、10月17日（日）～10月23日（土）の7日間、「第19回みんなの作品展」を開催しました。コロナ禍にかかわらず、例年に劣らぬ多数の出展と来場者がありました。昨年の感想を活かし、児童の作品を多くしたことで、地域の子どもたちや保護者の参加が一層多くなりました。

アンケートでは、特に子どもたちの作品に「個性豊かで楽しかった」「大人では思いつかない内容で面白かった」「色々研究していますね」と独創性やレベルの高さに触れた感想が多くありました。

コロナ対策では、「消毒、検温、換気など行き届いており感心、安心した」「コロナ禍の中、作品展を開催し、頑張っている人たちのエネルギーに触れて嬉しかった」と好意的な感想が目立ちました。

作品展全体の感想として『「真心」と「時間の結晶」を見せて頂きありがとうございました。こんな良いところに住み、成長していける孫は幸せだと思いました。』『一言で片付けられない、心のぬくもり、作り手の魂が感じられる作品に惹かれ、心を奪われました。』『三街区の皆様の団結と協力を感動しました。』等々嬉しい感想を多数いただき、実行委員一同も大いに励まされ、元気をもらうことができました。

④ 正月飾り作り

今年も全面的にサーカスさんのご協力をいただき、世界に一つだけの正月飾り作りにチャレンジしました。サーカスさんが大部分の飾りや機材を準備してくださいましたが、実行委員会でも可能な範囲で飾りを準備し取り組みました。申込制とし人数を20名までとしましたが、最終的には20名を超える参加者があり、密にならないよう時間調整をするなど大盛況となりました。

⑤ スプリングコンサート

昨年、2020年度のスプリングコンサートは、コロナ禍で会場を確保できず開催を中止しました。しかし、「コロナ禍だからこそ、地域へ元気を発信できないか？」との意見を踏まえ、コンサートに代わり、「お雛様を作る、飾る」を新規に企画し、2021年3月27日～28日の2日間、開催し、同時に布と紙のお雛様作りのワークショップも実施しました。また、子どもたちを対象に「昔遊び」の玩具なども準備しました。初めての開催でしたが、15名以上の方が昭和の時代に作られた御殿雛人形をはじめとして、文化遺産ともいえる貴重な人形や、切り絵等を展示してくださいました。子どもたちも昔遊びに大勢が参加し、みんなの作品展に準ずる「ミニ作品展」の様相となり、2日間で70名を超える見学者、ワークショップの参加者で賑わいました。

今年、2021年度のスプリングコンサートは、南白小ウインドアンサンブル部が活動休止中のため、「六中吹奏楽部」と「府中東高和太鼓部」による合同コンサー

トを2022年3月に実施の方向で企画しましたが、「オミクロン株」による第六波がやまず、実施することができませんでした。

2年間、自治会長が実行委員長を兼務してきましたが、今年度は新しい方に実行委員長を引き受けて頂き、実行委員会体制を確立し、実行委員会の独自性を確保しながら、積極的な活動を進めることができました。

5) オープンサロン談話室について

「オープンサロン談話室」は、居住者や近隣の方々が気楽に集まり、お茶を飲んだり、話したりできる場所として、2014年1月20日のオープン以来、2022年1月までの8年間、月曜日の午後に毎週、350回のサロンを開催してきました。

今年も自治会は、地域に一層定着し皆様の憩いの場、コミュニケーションの場、地域の方との交流の場となるよう「オープンサロン運営ボランティア」の活動を後押しし「温かさと安心のある街、ふるさと三街区」への歩みが着実に進むよう支援してきました。

しかし昨年に続き今年も、4月19日以降6月28日まで2ヶ月以上、サロンの開催ができませんでした。また会場での飲食の提供が出来ないため、再開後も「ペットボトル」と「缶入り飲料」の提供が続いています。

「若い世代向けサロン」や「土曜日、日曜日の開催」や、「月曜日以外の平日開催」「子どもたちの参加と幅広い世代の交流」「好天時の中庭開催」等々を要望する声も出ていましたが、今年度はコロナ感染症の影響が大きく、具体化に向けた活動には至りませんでした。

6) 地域猫対策会について

今年も、飼い主のいない猫を減らす「地域猫対策」の取り組みを「府中市、自治会、管理組合、ボランティア」が協力して進めてきました。基本は飼い主のいない猫の増加を抑え、共生しながらその個体数を減らすことです。そのために、①不適切な餌やりを解消すること ②捕獲して不妊・去勢手術すること ③適切な餌やりと見守りを行うこと、の3点を4人のボランティアの方々と一緒に取り組んできました。

今年度は、捕獲カゴ1個を新規に購入し、7月、11月、12月、3月と4回、7日間にわたり捕獲を試みました。捕獲した猫は全て手術済みで、新規に手術した猫はゼロとなっており、着実に飼い主のいない猫が減少していると理解しています。

継続的な活動が着実に成果につながるものと考え、今後も餌やりのボランティアを募集し活動を継続していきたいと考えています。

7) サークル活動の支援・充実・活発化について

高齢化の進行とともに、生活圏内でのサークル活動や自主的活動が、より必要性を増し、居住者からの要望も強く寄せられていました。しかしコロナにより集会所

の利用は現在も制限がかかっています。新規のサークル立ち上げや新規のコミュニティ活動の立ち上げは難しいのが現状です。

今年は、屋外で継続している自主活動（ウォーキングサッカー、朝の健康体操）を「マイタウン西」9月30日号と11月30日号で紹介をさせていただきました。

8) 体育やレクリエーション活動について

2020年度（2020年4月～2021年3月）の「桜&ウォーク」は、当初は、武蔵野の森公園で、参加者の皆さんとお弁当を食べながら桜を見ようと企画していましたが、コロナウイルス感染症の為、21年4月4日、多摩川河川敷の桜を見ながら散策し、一緒に食事を中止し、戻ってから皆さんにお弁当を配る形に変更しました。ウォーキング中心となったことで、皆さんが参加されるか心配でしたが、予想を大きく上回る43人の方が参加してくださいました。桜は少し残っていた程度でしたが、お天気にも恵まれお喋りしながら、春の景色を楽しむことができました。参加者からは「コロナ禍で運動不足だったので良い運動になった」、「久しぶりに皆さんと話が来て良かった」、「元気が出た」など喜びの声が多数ありました。22年春は現地でゆっくり食事をしながら、皆さんと花見ができることを願っています。

コロナ禍の中「バスツアー(温泉、果物狩り、漁港と海の幸、美術館、名所見学等)」「号棟親睦会」「餅つき」「車返寄席」「車返シアター」等の要望の具体化はできませんでした。

9) 第48回多摩川清掃と地域清掃デーについて

今年度2021年4月予定の、第48回多摩川清掃はコロナ感染症の為、中止となりました。

「地域清掃デー」は、毎年11月23日に、府中市の行事の一環として実施していましたが、近年は自治会独自の行事として取り組んでいます。地域の方々とのコミュニケーションを大切に、三街区にとどまらず、地域全体の清掃に取り組むように企画しています。今年度も、11月23日（祝）はコロナの感染対策をしっかりとりながら、30名の方々が、①三街区～ハケの道～武蔵野台駅、②三街区～南白小～ハケの道と2コースに分かれ清掃を行いました。天候にも恵まれ、街も綺麗になり、地域の方々からは感謝の言葉をもらい、気持ちの良い1日になりました。

10) プラスチック問題を考える講演会

11月20日（土）東京農工大学教授「高田秀重氏」をお招きして『プラスチック問題を考える』講演会を開催しました。

現在、世界中の海でプラスチックごみが増えており、海洋環境を汚染し、特に海の生物に影響を与えています。年間約500万トン～1300万トンものプラスチックごみが海へ流出しており、2050年には、海の中にすむ魚よりもプラスチックごみのほうが多くなるといわれています。マイクロプラスチック（直径5ミリメートル以下）の小さなプラスチック片には、有害物質が付着しやすくなります。また、プラス

チックを作るときに混ぜる「添加剤」の中には、生物に有害な物質が含まれているため、私たちを含めた生物が取り込むことで、身体に悪い影響を与えることが懸念されています。私たちが毎日使用している「食塩」にもマイクロプラスチックが混入していることが調査で判明しています。

プラスチック問題や温暖化問題、資源の有効活用問題など、人間と地球の将来を左右する課題にも、自治会として積極的に取り組んでいきたいと考え、初めての講演会となりました。

3、少子高齢化対策と若い年代の参加を促す活動

今年度、三街区に住む高校生から「地域と自治会活動」について卒論をまとめたので、話を聞かせて欲しいとの申し出がありました。「自治会定期総会」の議案書や資料に、アンダーラインを引いて隅々まで目を通し、意欲的に考えていることに心動かされました。

話合いの中で、最近増加し、自治会や管理組合でも苦慮している、空き家対策の一つとして、近隣の大学と協定を結び、学生に「地域の活動に参加してもらう事を条件に、低家賃で空家を貸し出すシステムを構築できないものか」などの意見がありました。若い世代が「地域のあり方」や「自治会のあり方」に関心を持ち、今後の方向性に意見を述べるなど、真剣に考えている姿は「三街区は素晴らしい若者が育っているのだ」と心嬉しくなりました。

自治会活動が若者を含め、少しでも地域に役立てばありがたいことです。

1) 若い世代の参加を促す活動と「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈

管理組合との昨年以来の継続した話合いで、三街区にとって少子化対策は「もはや猶予できない切迫した課題である」との共通認識を持つ事ができました。切迫した状況を踏まえ、自治会と管理組合が共同で、子育て支援の一環として「子育て商品券」と「出産祝い金」を「協力して具体化する」ことが今年度、双方の総会で承認されました。

2021年12月19日(日)「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈日に、45家族、65名の子どもや保護者の大部分の方々と直接顔を合わせて話す事ができました。入学前の大勢の子どもたちと話すする機会は初めてのことでした。三街区の子どもたちとのコミュニケーションを強める大きなきっかけになったものと期待しています。

「子育て商品券」は、三街区に居住する0歳から12歳の子どもを対象に、一人につき年間2,000円を保護者に、「出産祝い金」は、三街区の居住者の出産を対象に、一人につき10,000円を贈呈することで、子育てを応援しながら「自治会」や「管理組合」「防災委員会」への関心を持ってもらうと同時に、積極的に参加してもらい、活動の「活性化」と「継続性」を図って行くことを目標としています。

来場された方々へのアンケートは、紙ベースだけではなく、初めてQRコードも使用して意見・要望をお聞きし、2/3以上の方から回答していただく事ができました。若い世代の声を直接聞くのは今回が初めてです。アンケート結果を丁寧に分析し、今後の活動に生かしていきたいと思えます。（資料2参照、48p~49p）

初めての企画でしたが、「コープ府中車返店」と「車返団地商店街」で使用の了解を得る事ができ、地域全体の活性化にも繋がるものと期待しています。また、使用総額の一部（コープ10%、団地商店街20%）を負担していただくことも、両者と合意する事ができました。

若い世代の参加を促す活動は、まだまだ多くの課題の解決が必要とされています。一つ一つ具体化し、子どもたちと若い世代に、これからも三街区と地域の様々なイベントに参加していただき、顔の見える街づくりを目指したいと思えます。

2) 敬老商品券の贈呈について

- ① 長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いする。
- ② 商品券の活用で商店街を中心とする地域の活性化に貢献し、さらには白糸台、押立等近隣地域の一層の発展に寄与する。
- ③ 18年前より実施している、資源回収による収入の一部を還元する。

以上の3点をポイントに、今年も9月19日(日)、20日(祝)の2日間、70歳以上の居住者の皆様に「車返団地商店街」と「コープ府中車返店」で使用できる、2,000円の商品券を贈呈させていただきました。

また「府中市地域包括支援センターしみずがおか」「車返団地駐在所」と協力し、会場に「生活と健康なんでも相談窓口」と「車返団地臨時駐在所」を開設していただきました。今年は例年の倍以上の相談件数があり、相談者からは『このようなイベントのおかげですぐ相談でき助かります。』との話を頂きました。

今年もオープンサロンと協力し、サロンの「無料招待券」も贈呈させていただきました。

贈呈開始以来17年間、申請者が増え続けていきましたが、18年目の今年、初めて数名の減少となりました。詳細は不明ですが、団塊の世代が70代の半ばにさしかかり、一つの転換点を迎えていることも考えられます。今後の数年間に注目しながら推移を見守っていききたいと思えます。

3) 高齢者や病気の方など援助を必要とする方々への対応について

高齢者や病気の方、一人暮らしの方等、個人では対応が困難な困り事等の「手助けができる組織」として「困り事ヘルパー制度」を立ち上げ、利用者が徐々に増えています。今年度は「網戸の取付け」「カーテンレールの取付け」「食器棚や冷蔵庫の転倒防止器具の取付け」「粗大ゴミの搬出」「鳩のフン処理とネットの取付

け」等々の依頼がありました。

空き家の増加に伴いベランダが「鳩の巣」になり、糞や羽毛の飛散、匂い、早朝からの鳴き声、等々の被害があり、場合によっては「病気の感染」「アレルギーの発症」等々の懸念もありました。以前から上下階、左右階の居住者からも苦情と対応依頼が出されていました。空き家は鍵が無いため、自治会単独での対応は不可能ですが、今回、管理事務所を通じて、三街区以外に居住する所有者から「鳩のフン処理」の依頼があり、鍵も事務所を通じて送ってもらう事ができました。

空き家の増加や高齢化の進行とともに、新しい困り事も出てくる可能性があります。居住者が困っている「困り事」には柔軟に対応し、今後とも制度の定着と充実を図っていきたいと思います。

今年度方針の、若いヘルパー登録者の増加、民生委員等と協力と情報の共有、等々では十分な前進を見る事ができませんでした。

4) 食を通した繋がり作りについて

毎日3回、誰でもが必ず関わるのが「食」の問題です。少子高齢化とともに「個食（孤食）」と「共食」が話題になっています。みんなで食べる食事は美味しく感じ、楽しく元気な生活を続ける大切な源になります。「共食」について、地域の方々や組織とのタイアップを方針としましたが、コロナ禍で「黙食」「個食」が叫ばれる中、今年度は具体的な前進を見る事ができませんでした。

5) 「府中市社会福祉協議会」との協力関係の強化

「府中市社会福祉協議会」では「孤独死」「認知症高齢者の増加」「若い人達の参加が少ない」「担い手がいない」等々の現状を踏まえ、地域社会福祉協議会（地区社協）を設置し地域福祉コーディネーターの配置を進めています。「府中市社会福祉協議会」の方針は「2025年問題」など自治会として取り組んできた課題と一致しています。

12月4日（土）押立・車返ささえあい協議会（OKS、地区社協）主催の「謎解き地域ラリー」が開催され、自治会も協力させていただきました。ラリーの参加者は押立2・3丁目と二街区、三街区に住む小学生たちで、5人1組で4組、20人が決められたチェックポイントを回り、出された謎を解いて回りました。六中생がボランティアとして多数参加し、付き添いやチェックポイントでの謎解きの手助けなど、子そも達をやさしくお世話していたのが印象的でした。時間に余裕のある子どもたちには、パターゴルフ、けん玉、コマ、カブトムシ、竹とんぼ等で遊べるように準備し、帰りにはお菓子のお土産も用意し、参加した子どもたちからは大好評でした。

6) 「府中市地域包括支援センターしみずがおか」との協力関係の強化

急速に進む高齢化の中で、『高齢者の尊厳保持と自立生活支援の目的のもとで、

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けること』を大きな目標に「府中市地域包括支援センターしみずがおか」では「社会福祉士」や「保健師」などの資格を持ったプロが、自治会だけでは対応が難しい様々な問題に複数で対応しています。

今年も敬老商品券贈呈会場で「生活と健康なんでも相談窓口」を開設していただきました。参加していただいた所長さんからは、『例年参加していますが、今年度は倍以上の相談件数がありました。皆様おっしゃるのは、包括へ電話したいけれど、緊張してしまい、ハードルが高いとのことですので、このような地域のイベントに呼んで頂き、相談のきっかけを作れることはありがたいことです。どうぞ不安なことがありましたら、迷わずにお話しに来てください。』との話を頂きました。

7) 資源回収について

車返西自治会の資源回収の補助金は、2011年度の約92万円をピークに徐々に減少し、2020年度は約62万円となっています。府中市内約390自治会の殆どで同様の減少が起こり、回収業者からも採算が合わないとして、府中市の回収事業から撤退する動きが出ていました。

こうした状況を受けて、府中市は2021年度から業者への補助金単価を値上げしました。しかし、自治会への補助金単価は据え置きのままとなっています。ある自治会からは「自治会の死活問題に関わる」との深刻な意見が出されています。車返西自治会としても、「自治会への補助金単価の増額」を「府中市自治会連合会」を通じて提案・要望しています。

2021年度は、2020年度と比較し、古布の回収が0になった一方、新聞紙、アルミ缶の回収量が微増で、段ボールは回収量が大幅に増えており、総量的にはやや増加しています。

8) 居住者が集まれる場所の建設について

自治会が居住者の集まれる場所を建設する場合、補助金申請の詳細の検討、自己資金の確保、土地の確保、法人化の手続き、など解決すべき課題が多くあります。考える会や理事会との情報交換会で課題が整理された事は、半歩の前進と考えています。

4、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動

いつどこで、どのような事件・事故が発生するか予想がつきません。弱い立場の子どもたちが元気で明るく生活できる地域は、高齢者を含む全ての居住者にとっても安心できる地域です。子どもたちと高齢者の交流は子どもたちの成長を助け、高齢者には元気を与えてくれます。交流の機会が増え、「安全・安心の地域」となることを願って、今年も以下の活動に取り組んできました。

1) 府中市立南白糸台小学校との連携について

コロナ禍で、昨年につき「地域安全マップ作り」「地域子供広場」「地域懇談会」「避難訓練」「パトロール」等々の活動が中止になり、地域からは参加できない状況が続き、残念ながら直接、南白小との連携を強め、子どもたちの安全を見守り成長を支援する活動はできませんでした。

2) 府中市立南白糸台小学校PTA及びPTA33地区委員会との連携について

2002年に初めてPTA33地区委員会と懇談会を持ち、互いに資源回収量を増やす努力を約束し、翌年（2003年）9月から自治会も資源回収を始めました。それ以降毎年、情報交換と懇談会を継続し「資源回収量の確保」と「子どもたちの安全・安心への取組み」等について話し合ってきました。今年も5月9日（日）に情報交換と懇談の会を開催し、子どもたちのより健やかな成長のため、今後も協力していくことを確認しました。

その後、鯉のぼり作り、七夕飾り作り、子育て商品券等々でPTA33地区委員会の連絡網で情報の発信をお願いしました。また「子ども緊急避難の家」は今年も地区委員さんを通じて一軒一軒、継続のお願いをしました。

3) 子どもたちと挨拶のできる地域に(挨拶運動)

「挨拶」は子どもたちとできる大切なコミュニケーションの一つです。地域の子どもたちと大人が互いに顔見知りとなり、挨拶できる関係は「安全・安心」そして「見守り」へとつながる大切な活動と位置づけてきました。子どもたちにとっても地域の大人達との挨拶は心に残り、大人になった時に役立つものと考えています。

「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈日には、三街区の子どもたちの約2/3が参加し、お互いに顔を合わせることができました。その後は未就学児も含め、和やかな雰囲気です挨拶する機会が大幅に増えています。

5、関係諸機関及び他団体との連絡連携の強化

従来関わってきた下記 1)~14)の各関係機関及び他団体とは、今年も連絡・連携を強化してきました。

1) 府中警察署、車返団地駐在所

2) 府中警察署、府中市防犯協会

3) 府中消防署是政出張所、府中消防署朝日町出張所

4) 府中市

＊府中市 行政管理部 防災危機管理課

＊府中市 市民協働推進部 地域コミュニティ課

＊府中市 生活環境部 地域安全対策課

＊府中市 生活環境部 ごみ減量推進課

＊府中市 生活環境部 環境政策課

＊府中市 文化スポーツ部文化生涯学習課

- *府中市 都市整備部 管理課
- *府中市 都市整備部 公園緑地課
- *府中市 福祉保健部 高齢者支援課
- *府中市 子ども家庭部 児童青少年課

- 5) 府中市社会福祉協議会、地域包括支援センターしみずがおか
- 6) 白糸台文化センター
- 7) 車返西住宅管理組合
- 8) 近隣自治会、近隣管理組合、夏まつり実行委員会、リサイクルを考える会
- 9) 車返青年会、八幡神社氏子、車返太鼓会、車返囃子連
- 10) 車返団地商店街、及び周辺大型 スーパー等
- 11) 府中市立南白糸台小学校
- 12) 府中市立府中第六中学校
- 13) 府中市自治会連合会
- 14) 車返西防災委員会

各関係機関及び他団体との連絡・連携の詳細は省略します。

6、自治会組織の強化

- 1) コロナ禍で行事が中止となり、今年はサポーターの皆様にお手伝いしていただく機会が大幅に少なくなりました。また、新年度役員決定後のサポーターの皆様との顔合わせを兼ねた懇談会も開催することができず残念な一年となってしまいました。
- 2) 今年度 2021年4月1日以降、13世帯の方々が自治会に加入してくださいました。そのうち「子育て商品券」贈呈会場で案内した方から3名の加入がありました。
- 3) 「新入居者説明会」を管理組合と一緒に再開することが出来ました。昨年度及び今年度に新しく入居された方を対象に10世帯の参加がありました。転居して来られた方が、管理組合の自主管理や自治会の活動、棟世話人、階段当番、清掃当番、防災委員会、ゴミ出し等々仕組みを理解して頂き、スムーズな生活ができることを願っています。三街区の仕組みを理解していただくことが、より良いコミュニケーションにつながり、より良い地域づくりに繋がるものと確信しています。
- 4) 棟世話人、階段当番の皆様には「新年度役員の選出」「夏、秋、冬のパトロール」「夏の総合防災訓練」「冬の防災訓練」「年末大掃除」等々で積極的に活動していただけてきました。棟世話人、階段当番の活動は、自治会、管理組合、防災委員会活動の活性化と前進に直結しています。今年度も自治会規約第13条(棟世話人、階段当番の設置)の主旨にのっとり、パトロールの案内、安否確認、役員選出等々でご協力をいただきました。感謝申し上げます。

- 5) 今年も自治会活動賠償責任保険への加入を継続し、自治会活動参加者の安全と安心の確保に努めてきました。

7、防災委員会と連携し危機管理を強化する活動

災害時、最も大切なことは一人一人が「自分(家族)の安全は、自分(家族)で守る= 自助」の準備を日頃から整えておくことです。自治会としては日頃からの「居住者のコミュニケーションを大切にする活動」を通じ「共助」の基礎を築くこと、また行政との連携を密にして「公助」の充実を重視して取り組みました。

1) 地域安全パトロールについて

南白小1年生の下校に付き添う、春の「地域安全パトロール」はコロナ禍で集団下校ができないために中止となりました。

2) 秋の防犯パトロールについて

11月15日（月）～19日（金）の5日間、16時20分から約30分程度、3コースに分かれ近隣地域のパトロールを実施しました。毎日30名以上の方が参加していただき、夕方、暗くなりかかりの時間帯で、赤い誘導灯が目立ちました。パトロール中は近隣地域の方々からは「ご苦労様!」「ありがとうございます!」などの声をたくさんいただきました。参加者は51名、延べ159名となりました。

3) 年末・年始の防火・防犯パトロールについて

12月16日（木）から1月10日（祝）までの21日間、年末・年始の防火・防犯パトロールを実施しました。20時30分から2コースに分かれ、拍子木と『火の用心、戸締り用心、火の用心』の音が三街区内に響き渡りました。12月24日にはサンタクロースが子供達に素敵なプレゼントを持ってきてくださいました。今年最大の41名の参加者があり、パトロールの雰囲気も大いに盛り上がりました。パトロール中は「窓から手を振ってくださる方」「ご苦労様」とベランダから声をかけてくださる方、帰宅途中に「ありがとうございます」と声をかけてくださる方など、沢山の皆さまに参加者も励まされました。特に、一人暮らしの女性から『声が聞こえて、誘導灯の赤い光が見えると、見守りの有難さを実感しホッとします』との声が心に残りました。参加者は87名、延べ532名となりました。

「温かさや安心のある街、ふるさと三街区」の「安心」は防災委員会とのしっかりした協力関係があってこそ、より強固なものとなります。今年も「防災委員会」との協力関係を強化し活動してきました。

詳細は、車返西防災委員会の「総会議案書」を参照してください。

2021年（令和3年）度 車返西自治会 活動記録

『4月』

桜&ウォーク	4月 4日（日）
府中市立南白糸台小学校入学式への参加（中止）	
府中市立府中第六中学校入学式への参加（中止）	
白糸台文化センター圏域コミュニティ協議会常任理事会（中止）	
第5回2025年の三街区を考える会	4月10日（土）
多摩川清掃（中止）	
鯉のぼり飾り（文化交流実行委員会）	4月17日（土）～5月 8日（日）
部長会	4月17日（土）
新役員学習会・新旧役員引き継ぎ	4月17日（土）
役員会	4月18日（日）
第40回自治会定期総会	4月25日（日）
マイタウン西162号発行	4月30日（金）

『5月』

くらやみ祭り山車巡行（中止）	5月 4日（祝）
第1回部長会	5月 8日（土）
第1回ミニフリーマーケット	5月 9日（日）
南白糸台小学校33地区委員会との打ち合わせ	5月 9日（日）
第1回役員会	5月16日（日）
マイタウン西163号発行	5月31日（月）

『6月』

第2回部長会	6月 5日（土）
春のフリーマーケット（中止）	6月 6日（日）
地域安全パトロール（南白小1年生 下校見守り・中止）	6月上旬～6月中旬
第2回ミニフリーマーケット	6月13日（日）
第2回役員会	6月13日（日）
サポーター懇談会（中止）	6月19日（土）
七夕飾り作り打ち合わせ（文化交流実行委員会）	6月20日（日）
七夕飾り	6月27日（日）～7月17日（土）
管理組合との情報交換会	6月27日（日）

『7月』

第3回部長会	7月 3日（土）
第3回ミニフリーマーケット	7月11日（日）
第3回役員会	7月11日（日）

白糸台文化センター夏まつり（中止）	7月17日（土）～	7月18日（日）
押立文化センター夏まつり（中止）	7月24日（土）～	7月25日（日）
第4回部長会		7月31日（土）
管理組合との情報交換会		7月31日（土）
マイタウン西164号発行		7月31日（月）

『8月』

トマト狩り		8月 1日（日）
第4回役員会		8月 8日（日）
みんなの作品展打ち合わせ（文化交流実行委員会）		8月22日（日）
防災訓練（安否確認）		8月29日（日）

『9月』

第5回部長会		9月 4日（土）
八幡神社例大祭（中止）	9月11日（土）～	9月12日（日）
第4回ミニフリーマーケット		9月12日（日）
第5回役員会		9月12日（日）
みんなの作品展打ち合わせ（文化交流実行委員会）		9月18日（土）
敬老商品券贈呈	9月19日（土）～	9月20日（日）
マイタウン西165号発行		9月30日（木）

『10月』

第6回部長会		10月 2日（土）
上期会計監査		10月 3日（日）
第6回役員会		10月10日（日）
みんなの作品展（文化流実行委員会）	10月17日（日）～	10月23日（土）
自治会長と府中市長との懇談会		10月29日（金）
文化交流実行委員会		10月31日（日）
管理組合との情報交換会		10月31日（日）

『11月』

新入居者説明会		11月 3日（祝）
第7回部長会		11月 6日（土）
第5回ミニフリーマーケット		11月14日（日）
秋の防犯パトロール	11月15日（月）～	10月19日（金）
プラスチックごみと環境問題 講演会		11月20日（土）
管理組合との情報交換会		11月21日（日）
地域清掃デー		11月23日（祝）
マイタウン西166号発行		11月30日（火）

『12月』

謎解きスタンプラリー（手伝い）	12月 4日（土）
第8回部長会	12月 4日（土）
文化交流実行委員会	12月 5日（日）
年末防災訓練（安否確認）	12月12日（日）
第6回ミニフリーマーケット	12月12日（日）
第8回役員会	12月12日（日）
年末、年始の防火・防犯パトロール	12月16日（木）～12月30日（水）
正月飾り作り（文化交流実行委員会）	12月18日（土）
子育て商品券・出産祝い金贈呈	12月19日（日）

『1月』

年末、年始の防火・防犯パトロール	1月 4日（火）～1月10日（祝）
第9回部長会	1月 8日（土）
第7回ミニフリーマーケット	1月 9日（日）
文化交流実行委員会	1月16日（日）
第9回役員会	1月16日（日）
マイタウン西167号発行	1月20日（木）
管理組合との情報交換会	1月30日（日）

『2月』

第10回部長会	2月 5日（土）
押立公園夏まつり団体長会議	2月 6日（日）
第10回役員会	2月13日（日）

『3月』

第11回部長会	3月 5日（土）
会計監査	3月 6日（日）
スプリングコンサート（中止）	3月 6日（日）
新役員役職決め会議	3月12日（土）
第8回ミニフリーマーケット	3月13日（日）
第11回役員会	3月13日（日）
府中市立府中第六中学校卒業式への参加（中止）	
府中市立南白糸台小学校卒業式への参加（中止）	
鯉のぼり飾り打ち合わせ（文化交流実行委員会）	3月26日（土）
桜&ウォーク	3月27日（日）

【資料1】

2021年度 各部の活動のまとめ（成果と課題）

〔 厚生部 活動のまとめ 〕

コロナ禍の影響が続くなか、2021年度も各種イベントが中止せざる得ない中、厚生部の実質的な活動についても影響があるなかで、三街区居住者間のコミュニケーションが停滞しないよう、以下の行事運営に取り組みました。

特に今年度は近隣地域との繋がり の充実を図るため、新たな取り組みとして有識者を招いての講演会を実施することが出来ました。

1. 「鯉のぼり飾り」 ＊文化交流実行員会主催

＜開催期間：4月17日（土）～5月8日（土）＞

厚生部として活動開始前であったため、文化交流実行委員会やサポーターの方で飾り付けを行っていただきました。今年度も昨年度同様に実施期間を延ばすとともに、新たに購入した新しい鯉のぼりと、寄付されたものとの、迫力ある飾り付けを行い居住者のみならず通行人からも歓声が聞こえて来ました。

2. 「七夕飾り」 ＊文化交流実行委員会主催

＜展示期間：6月27日（日）～7月17日（土）＞

文化交流実行委員会やサポーターの方を中心に飾り付けを行っていただきました。管理事務所前広場にロープを張り大飾りを付けたり、切り出した笹に電飾や居住者の方等を書いてもらった短冊を張りました。今年度もLED電球でアニメのキャラクターを描いたものも作成し、笹飾りと合わせ夜間も楽しんでいただくようイベントを展開しました。

また、車返団地デイサービスセンター・スカイの所長さんも竹切りに参加され、その後、施設内で飾り付けをし、来所者が楽しまれたそうです。

3. 「押立公園夏まつり」

コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

4. 「みんなの作品展」 ＊文化交流実行委員会主催

＜開催期間：10月17日（土）～10月23日（日）＞

2021年度も、三街区居住者の方に元気を出してもらえよう展示を行いました。特に今年度は、南白糸台小学校の皆さんの作品を中心に、それを取り囲むように住民の方の作品の展示を行いました。また、来場者の方を迎えるように、府中第6中学校美術部の作品を玄関に展示するなど、地域にふさわしい作品展になったと思います。コロナ禍で来場者は少ないのではと予想しておりましたが、展示期間の1週間で延べ374の方が来場されました。コロナウイルス感染症

対策で開催時間の短縮や、室内の人数制限などを行った上での開催となりましたが、来場者からは「開催してくれてありがとう」、「作品を見て元気になりました」、「子ども達の作品など沢山展示されていて良かった」などのお喜びの感想をいただきました。

あらためて「みんなの作品展」を皆さんが待ち望んでいると感じたところです。

5. 「プラスチック問題を考える講演会」開催

便利で生活に欠かす事のできないプラスチックですが、あまりにも多く使われたことによる、地球規模での汚染について、東京農工大学農学部教授「高田秀重氏」をお招きして『プラスチック問題を考える』と題し講演会を開催しました。

硬いテーマで、参加される方が少ないのではと心配しましたが、当日11月20日（土）は、小学5年生、高校1年生の児童・生徒を含め39人の方にご参加いただき、研究最前線の詳しい話を聞くことができました。海洋プラスチックは全地球規模で問題となっていること、地球温暖化にも関係していること、海洋生物だけでなく人間にも悪影響が出始めていることなど、身近で切迫した問題であることが教授から説明されました。高田教授からは、まず参加人数が多いこと、講演会中の聴講の姿勢が素晴らしいこと、住民の環境意識が高いことにも驚いた、との感想がありました。

便利なプラスチックですが、できることから少しずつプラスチックの利用を減らさなければいけないと感じたところです。

6. 「正月飾り作り」 ＊文化交流実行委員会主催

<開催日：12月18日（土）>

今年の正月飾り作りも「サーカス」さんの全面協力により、木の板に文化交流実行委員会委員が用意したパーツを思い思いに飾り付けし完成するもので、和風感が漂う飾りつけをみなさん完成しておられました。

コロナウイルス感染防止のため、参加者が一同に介して作品を作っていたところを会場に入れる人数を制限した事や、開始時間に参加者が集中したこともあり、お待ちいただいたり、時間をずらして来ていただいたりしながら3密防止を行いました。

皆さん、思い思いの作品を真剣に作って、楽しまれていた様子でした。

7. 「スプリングコンサート」

新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の拡大により中止となりました。

8. 「桜&ウォーク」

<実施予定日：3月27日（日）>

今年は、多摩川河川敷までの軽い散歩を予定しています。

【 総務部 活動のまとめ 】

居住者の皆さんが安心して生活できる環境を作るため、自治会活動の基礎準備を行うとともに、地域諸団体との協力関係構築を目指してその行事運営に協力しました。また、地域の皆さんに交流を深めていただく場として、「三街区ミニフリーマーケット」を新たに始めました。

1、役員会・総会等定例会議の準備

年間予定表をもとに定例役員会の会議室を確保し、会議当日は集会所の鍵の借受け返却を含めた会場の準備・設営を行いました。また、総会関連では議案書配布や委任状取りまとめ等の他、新役員の役職決め会議および学習会の準備を行いました。会議の開催に際しては、コロナ感染予防対策として特に室内の換気に努めました。

2、自治会備品・消耗品等の管理

自治会活動に必要な備品や消耗品の管理を行うとともに、必要に応じて補充を行いました。

3、地域諸団体との行事運営協力

昨年度に続き、「車返地域のリサイクルを考える会」主催による恒例の「押立公園フリーマーケット」が春・秋ともに中止となったほか、5月の「くらやみ祭り」山車巡行、9月の「八幡神社例大祭」の神輿巡行も取りやめとなりました。

定例行事はことごとく中止となりましたが、「押立・車返ささえあい協議会」が12月に開催した小学生向けイベント「謎解き地域ラリー」で、チェックポイントのひとつとして当自治会も協力しました。

4、三街区ミニフリーマーケット

今年度、毎月第2日曜日の午前中を基本（真夏の8月と真冬の2月、および行事と重なった月を除く）に、管理事務所横の広場で「三街区ミニフリーマーケット」を新たに始めました。

コロナ禍によって春秋の押立公園フリーマーケットが2年連続して中止されるなかで、家庭に眠る資源を有効活用したいという住民の方の声が聞こえたことがきっかけですが、同時に、青空の下で皆さんに交流していただける場を提供し、地域に賑わいを作り出せればと願って始めました。

同ミニフリーマーケットでは、自治会店の他に野菜のお店（車返農園）など、毎回何組かの住民の方が出店してくださいました。

また、会場の一角には子ども向けの遊び道具をいろいろ用意した「あそびの広場」も設けましたが、回を重ねるごとに子どもたちだけでなく、ご家族連れの方々も多く訪れてくださるようになりました。

これからも、手軽に楽しめる場として「三街区ミニフリーマーケット」をご利用いただければ幸いです。

〔 管理部 活動のまとめ 〕

居住者間のコミュニケーションを図り、安全で安心して生活出来る地域環境作りを目指して以下の活動を行いました。

1. 地域安全パトロール <6月上旬～中旬>

南白小1年生の下校時間に合わせ、3コースに分かれて下校を見守りつつ周辺の安全活動を行う予定でしたが、昨年に続きコロナ感染症で中止となりました。

2. 敬老商品券贈呈と生活・健康なんでも相談窓口の開設

<9月19日（日）、9月20日（祝）>

前年に引き続き新型コロナウイルスの影響の中、17年続けた行事を途絶えさせないように話し合いを行いました。熟慮の末、贈呈会場は三密を避けて来場者の入場時間の制限、マスク着用、検温、消毒、面談者との間仕切りや換気等、出来る限りの感染防止対策をし、18回目の開催を無事に行うことができました。厳しい状況下でしたので人出が心配されましたが、314名の方に無事に贈呈する事ができました。同時に別室では、府中市地域包括センターしみずがおかの出張「生活・健康なんでも相談窓口」と、車返団地駐在署のご協力で屋外に三密を避けた「車返団地駐在所臨時出張所」を開設し、相談者はプロの方のアドバイスを受けることができました。開催両日は天候に恵まれ、サポーターの方の協力を仰ぎながら70歳以上の方へ敬意と感謝の気持ちを込めて、敬老商品券（2,000円）と「オープンサロンの無料招待券」の贈呈を行いました。混雑もなく和やかな雰囲気の中、高齢の方とコミュニケーションを図りながらスムーズに進行できました。

多くのイベント自粛の中、三密の配慮をしながら取り組みが求められ無事に実現することが出来ました。多くの方から感謝の言葉をいただき、安堵と充実感を得られました。

3. 地域清掃デー <11月23日（祝）>

自主清掃申請書を市に提出して専用のごみ回収袋の提供を受け、3街区内だけに留まらず地域全体の清掃を心掛け、お子さん含め30名が参加し清掃を実施しました。

4. 秋の防犯パトロール <11月15日（月）～11月19日（金）>

平日の16時20分から30分程度、地域周辺を3コースに分かれて防犯パトロールを実施。5日間で参加者は51名、延べ159名の方がご協力くださいました。

5. 子育て商品券・出産祝い金贈呈 <12月19日（日）>

若い世代の方々といかに接点を持ち、住みやすく暮らしやすい街づくりを一緒に創り上げていけるかが長年の課題でした。そんな中で自治会と管理組合の協力のもと、ようやく実現できた施策でした。対象年齢の中から申請は45家族65名となりました。初めての行事でしたので話し合いを重ね、コロナ対策を徹底して当日を迎えました。また、車返団地駐在署のご協力で「車返団地駐在所臨時出張所」を開設していただきました。会場は午前、午後と時間を設け、保護者の方と一緒にお子さんが笑顔で足を運んでくださいました。出産祝い金贈呈も和やかに行われ、コロナ禍で楽しい行事が減る中、笑顔をたくさん拝見でき役員一同とても温かい気持ちになりました。アンケートにご協力を頂きましたので、たくさんのご意見を今後活かしたいと思います。

6. 年末年始の防火、防犯パトロール

<12月16日（木）～1月10日（祝）>

防災委員会が主幹となり、年末から年始（12/31～1/3は休み）の期間、夜の寒い中20時半に集合し、2コースに分かれて拍子木を鳴らし「火の用心、戸締まり用心、火の用心」と言いながら団地内を巡回。中には窓やベランダから「ご苦労さま」と声を掛けてくださる方もいて、大変励みになりました。また駐在所のご夫妻も度々参加していただきました。参加者は87名、延べ人数532名でした。今後とも皆様のご支援、ご協力を宜しくお願いいたします。

7. 朝の資源回収（財源の確保）

毎週水曜日は市の「古紙」回収日にあたり、隔週の火曜日は「缶」等の回収日ですが、市の上承を得て、少しでも自治会の財源にと、毎週7時半頃に役員がそれらの回収に努めております。（古布はコロナ禍で現在回収しておりません）出来ましたら、これらの資源は第一、第三、第五の土曜日にしていただければ自治会の収入になり、（市と業者からも補助金が出る）毎水曜日と隔週火曜日に回収する役員の負担も減りますので、何卒ご協力をお願いいたします。敬老商品券の財源は、皆さんが出される資源回収が原資になっておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

8. 多摩川清掃デー

通常、年度初めの4月に行われる行事ですが、コロナの影響で3月段階では延期となっております。

〔 広報 活動のまとめ 〕

2021年度もコロナ禍により、例年の自治会イベントの開催は厳しいものとなりましたが、『子育て商品券&出産祝い金贈呈』『三街区ミニフリーマーケット』など新しく始まった活動もあり、住民の方に寄り添うイベント作りに尽力して参りましたので、その様子を広報誌『マイタウン西』から発信致しました。役員全員で協力し合い、心温まる誌面を作成できたと思います。ありがとうございました。

1. 自治会広報誌『マイタウン西』の発行

開催イベントに参加して写真撮影、原稿をイベント担当部長へ依頼・収集、レイアウト編集、誌面作成後確認作業、印刷発注及び配布

◆◇ 計6回発行 ◆◇

◇第163号（2021年5月31日発行）

自治会発足（会長挨拶）、鯉のぼり飾り、定期総会、三街区ミニフリーマーケット、2021年度役員紹介

◇第164号（2021年7月31日発行）

七夕飾り、ワクチン接種お手伝い、府中市発行『おうちえ』紹介

◇第165号（2021年9月30日発行）

敬老商品券贈呈、環境問題（マイクロプラスチック）、趣味の活動紹介

◇第166号（2021年11月30日発行）

みんなの作品展、マイクロプラスチック講演会、車返農園

◇第167号（2022年1月20日発行）

子育て商品券&出産祝い金贈呈、参加者アンケート、謎解きラリー、お正月飾り作り

◇第168号号（2022年4月15日発行予定）

桜&ウォーク、地域猫対策委員、三街区ミニフリーマーケット

※全号に資源回収案内、役員コラム、次回イベント告知掲載

2. 「階段当番表」と「回覧捺印用紙」の作成、印刷及び配布

コロナ禍により回覧物停止の為実施なし

3. 夏祭り価格表・引換券の作成

今年度夏祭り中止の為実施なし

4. 敬老商品券・子育て商品券金券作成

前任者から引継ぎ、チケット紙面作成、印刷

5. ポスター・チラシ・ラベルシールの作成

三街区ミニフリーマーケットポスター作成（毎月）

マイクロプラスチック講演会ポスター作成

第2号議案

2021年(令和3年)度 決算報告及び会計監査報告

車返西自治会規約第20条に基づき、下記の決算報告及び会計監査報告を提案致します。

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月31日

記

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増減	備 考
会 費	1,410,000	1,408,500	▲ 1,500	250円×464戸×12ヶ月、途中入会他16,500円
補 助 金	140,000	140,000	0	府中市自治振興委託料250円×560戸
資源回収代金	580,000	752,510	172,510	
支 援 金	300,000	137,206	▲ 162,794	管理組合より(子育て関連)
雑 収 入	450,000	40,437	▲ 409,563	ミニフリマ売上、利息等、夏祭り・フリマ中止
前年度繰越金	1,940,222	1,940,222	0	
合 計	4,820,222	4,418,875	▲ 401,347	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	増減	備 考	
事業活動費	総務部	450,000	119,708	330,292	役員会活動経費、保険料等
	管理部	900,000	786,140	113,860	防災委員会拠出金、敬老商品券、子育て商品券等
	厚生部	750,000	225,733	524,267	文化交流事業等
	広報	150,000	128,116	21,884	広報誌発行、ポスター作成等
	計	2,250,000	1,259,697	990,303	
運営費	備品費	120,000	110,460	9,540	パソコン等
	事務・消耗品費	150,000	83,377	66,623	事務用品、コピー代等
	会議費	80,000	9,498	70,502	役員会会議関連
	總會費	200,000	177,034	22,966	議案書及び規約書印刷等
	慶弔費	200,000	90,000	110,000	香典等
	旅費交通費	10,000	0	10,000	
	通信費	102,000	102,000	0	¥500/月×17名×12ヶ月(顧問含む)
	役員手当	342,000	342,000	0	¥2500/月×12ヶ月×3人(顧問含む)¥1,500/月×14名×12ヶ月
計	1,204,000	914,369	289,631		
予備費	100,000	61,868	38,132	プリンター、倉庫鍵交換工事	
支出小計	3,554,000	2,235,934	1,318,066		
次年度へ繰越	1,266,222	2,182,941	▲ 916,719		
合 計	4,820,222	4,418,875	401,347		

監査の結果、上記の通り相違のないことを認めます。

2022年3月31日

監事

印

監事

印

第3号議案

車返西自治会規約 及び 会計細則 改正の提案

提案主旨

自治会創立以来41年間、規約を大切に活動してきました。しかし会員の高齢化や社会状況、地域状況の変化等々により、活動と規約に乖離が生じる状態になってきました。部分改正にとどまらず、将来の自治会の運営費や活動費等も視野に入れ、「規約」と「会計細則」の全面見直しを行いました。

提案内容は、以下の「規約と会計細則の改正対比表」をご参照ください。皆様のご審議を宜しくお願いいたします。

提案内容

次ページ以降

車返西自治会規約の改正対比表

改正前	改正後	備考
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第3条(目的)</p> <p>本会は、すべての会員の福利厚生と親睦をはかり、かつ連帯感を深めて、<u>住宅内での</u>より一層の文化的で健全な生活を営むために、生活の環境改善、向上発展に寄与することを目的とする。</p> <p>但し、本会は自主的な運営を行なうために、いかなる政党、団体にも拘束されない。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第3条(目的)</p> <p>本会は、すべての会員の福利厚生と親睦をはかり、かつ連帯感を深めて、より一層の文化的で健全な生活を営むために、生活の環境改善、向上発展に寄与することを目的とする。但し、本会は自主的な運営を行なうために、いかなる政党、団体にも拘束されない。</p>	<p>条文の「住宅内での」を削除。</p>
<p style="text-align: center;">第2章 会員</p> <p>第5条(会員の資格)</p> <p>本会の会員は、車返団地3街区住宅に居住するすべての<u>世帯</u>とし自治会入会届をもって資格を取得する。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 会員</p> <p>第5条(会員の資格)</p> <p>本会の会員は、車返団地3街区住宅に居住するすべての<u>住民</u>とし自治会入会届をもって資格を取得する。</p>	<p>世帯を住民に変更。</p>
<p style="text-align: center;">第3章 役員</p> <p>第7条(役員)</p> <p>2.役員に欠損を生じた場合、速やかに後任者を選任し、これを補充する。補充された役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 役員</p> <p>第7条(役員)</p> <p>2.役員に欠損を生じた場合、<u>第11条第6項の定めにより速やかに</u>後任者を選任し、これを補充する。補充された役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>	<p>「第11条第6項の定めにより」を追記。</p>
<p>第8条(役員を選任と任期)</p> <p>2.選出方法は、別に定める。</p> <p>3.役員の任期は1年とし、再任を妨げない。</p>	<p>第8条(役員を選任と任期)</p> <p>2.の条文を削除</p> <p>2.役員の任期は1年とし、再任を妨げない。</p>	<p>2.の「条文」を削除。</p> <p>第3項を第2項に変更。</p>
<p>第9条(役員会の設置と構成)</p> <p>2.役員会のもとに、活動を取り行なうため、次の<u>専門部</u>を置く。</p>	<p>第9条(役員会の設置と構成)</p> <p>2.役員会のもとに、活動を取り行なうため、次の<u>各部</u>を置く。</p> <p>(4)広報部(広報の発行、回覧、広報業務、情報発信)</p>	<p>専門部を各部に変更。</p> <p>「第(4)号」を追記。</p>

<p>3.役員会の構成は、次のとおりとし、 役員の互選により選任する。</p> <p>(1)会長 1名 (2)副会長 1名 (3)専門部長 3名 (4)総務部担当 2名以内 (5)厚生部担当 1名 (6)管理部担当 2名 (7)広報担当 2名 (8)会計担当 2名 (9)監事 2名</p>	<p>3.役員会の構成は、次のとおりとし、 役員の互選により選任する。</p> <p>(1)会長 1人 (2)副会長 1人 (3)各部長 4人 (4)総務部担当 2人 (5)厚生部担当 2人 (6)管理部担当 1人 (7)広報部担当 1人 (8)会計担当 2人 (9)監事 2人</p>	<p>専門部長の名称と人員を変更。 総務部担当の人員の「以内」を削除。 第(5)号と第(6)号の人員変更。 広報担当の名称と人員を変更。 名を人に変更。</p>
<p>第10条(役員の仕事)</p> <p>4.専門部長は、第9条第2項の業務を統括する。 5.専門部役員は第9条第2項の業務を行なう。 6.広報担当役員は、広報の発行、回覧、各種揭示業務を行なう。 7.会計担当役員は、会費等の収納、運営費の支出、帳簿、証票等の作成、保管を行なう。 8.監事担当役員は、本会の業務及び会計の監査を行なう。</p>	<p>第10条(役員の仕事)</p> <p>4.各部長は、第9条第2項の業務を統括する。 5.各部役員は、第9条第2項の業務を行なう。 第6項の条文を削除 6.会計担当役員は、会費等の収納、運営費の支出、帳簿、証票等の作成、保管を行なう。 7.監事担当役員は、本会の業務及び会計の監査を行なう。</p>	<p>専門部長を各部長に変更。 専門部役員を各部役員に変更。 第6項の条文を削除。 第7項を第6項に変更。 第8項を第7項に変更。</p>
<p>第11条(役員会の招集と議決)</p> <p>6.会長は必要に応じて会長、副会長及び専門部長等からなる三役会を招集する事が出来る。 第6項の条文を第7項として追記・変更</p>	<p>第11条(役員会の招集と議決)</p> <p>6.役員に欠員を生じた場合、役員会で議決する。 7.会長は必要に応じて会長、副会長及び各部長等からなる部長会を招集する事が出来る。</p>	<p>第6項の条文を変更。 専門部長を各部長に変更。 三役会を部長会に変更。</p>
<p>第12条(役員と三役会の権限と業務の招集と議決)</p> <p>1.役員会は次の権限と業務を有する。 (5)専門部の設定</p>	<p>第12条(役員会と部長会の権限と業務の招集と議決)</p> <p>1.役員会は次の権限と業務を有する。 第(5)号の条文を削除</p>	<p>役員と三役会を役員会と部長会に変更。 「第(5)号の条文」を削除。</p>

<p><u>(6)</u>総会の開催準備 <u>(7)</u>専門委員会の設置 <u>(8)</u>会費納入の免除 <u>(9)</u>その他本会の運営に必要な事項の執行 2.<u>三役会</u>は次の権限と責務を有する。</p>	<p><u>(5)</u>総会の開催準備 <u>(6)</u>専門委員会の設置 <u>(7)</u>会費納入の免除 <u>(8)</u>その他本会の運営に必要な事項の執行 2.<u>部長会</u>は次の権限と責務を有する。</p>	<p>第(6)、(7)、(8)、(9)号を第(5)、(6)、(7)、(8)号に変更。 三役会を部長会に変更。</p>
第13条2(顧問)	第13条(顧問)	条番の変更。
第4章 棟世話人、階段当番 第13条(棟世話人、階段当番の設置)	第4章 棟世話人、階段当番 第14条(棟世話人、階段当番の設置)	条番の変更。
第14条(棟世話人、階段当番の選任と任期)	第15条(棟世話人、階段当番の選任と任期)	条番の変更。
第5章 総会 第15条(総会の設置)	第5章 総会 第16条(総会の設置)	条番の変更。
第16条(総会の構成)	第17条(総会の構成)	条番の変更。
第17条(定期総会)	第18条(定期総会)	条番の変更。
第18条(臨時総会) 臨時総会は、役員会が必要と認めた時のほか、加入世帯の3分の2以上が連署で請求した時は、30日以内にこれを開催しなければならない。	第19条(臨時総会) 会長は、役員会が必要と認めた時のほか、加入世帯の3分の2以上が連署で請求した時は、30日以内に臨時総会を開催しなければならない。	条番の変更。 臨時総会を会長に変更。 これを臨時総会に変更。
第19条(総会の議長)	第20条(総会の議長)	条番の変更。
第20条(総会の議事) 2.重要事項で急を要するものは、役員会で決議執行し、総会において承認を <u>うけることができる。</u>	第21条(総会の議事) 2.重要事項で急を要するものは、役員会で決議執行し、総会において承認を <u>うけることとする。</u>	条番の変更。 一部条文を変更。
第21条(総会の成立と議決)	第22条(総会の成立と議決)	条番の変更。
第6章 会計 第22条(会計年度)	第6章 会計 第23条(会計年度)	条番の変更。
第23条(運営費)	第24条(運営費)	条番の変更。

<p><u>第24条(会費)</u> 1 世帯あたり <u>2ヶ月毎 500円</u>とし、 納入方法は会計細則に定める。</p>	<p><u>第25条(会費)</u> <u>会費は、1世帯あたり1ヶ月 250円</u> とし、納入方法は会計細則に定める。</p>	<p>条番の変更。 2ヶ月毎 500円を1ヶ月 250円に変更。</p>
<p><u>第25条(財産の所有及び帳簿)</u> 2.本会は、必要な帳簿を備え会員が 帳簿の公開を請求したときは、<u>閲覧</u> しなければならない。 3.財産の管理、<u>会計の収支、ならび</u> <u>に帳簿の記帳、保管は、役員会の</u> <u>責任において各担当役員が行な</u> <u>う。</u></p>	<p><u>第26条(財産の所有及び帳簿)</u> 2.本会は、必要な帳簿を備え、<u>会員</u> が帳簿の公開を請求したときは、 <u>公開</u>しなければならない。 3.財産の管理は、<u>役員会の責任にお</u> <u>いて行なう。</u></p>	<p>条番の変更。 閲覧を公開に 変更。 一部条文を変 更。</p>
<p><u>第26条(会計細則)</u></p>	<p><u>第27条(会計細則)</u></p>	<p>条番の変更。</p>
	<p>附 則 5.この規約は一部改正し、2022年(令和 4年)4月〇〇日から適用する。</p>	

車返西自治会会計細則の改正対比表

改正前	改正後	備考
<p>第1条(準 拠)</p> <p>この細則は車返西自治会規約(以下規約という)第26条に基づき本会の会計処理及び会計監査について定める。</p>	<p>第1条(準 拠)</p> <p>この細則は車返西自治会規約(「以下、規約という。」)第27条に基づき本会の会計処理及び会計監査について定める。</p>	<p>一部文章の変更。</p> <p>第26条を第27条に変更。</p>
<p>第2条(公開の原則)</p> <p>会則第25条に基づきすべて会計は会員に公開することを原則とする。</p>	<p>第2条(公開の原則)</p> <p>会則第26条に基づきすべて会計は会員に公開することを原則とする。</p>	<p>第25条を第26条に変更。</p>
<p>第3条(予 算)</p> <p>本会の予算は活動方針に基づき役員会で作成し総会の議決を得、役員会の決定に基づき執行する。</p>	<p>第3条(予 算)</p> <p>本会の予算は活動方針に基づき役員会で作成し、総会の議決を得、役員会が執行する。</p>	<p>一部文章の変更。</p>
<p>第4条(会員費及び入会金)</p>	<p>第4条(会 費)</p>	<p>会員費及び入会金を会費に変更。</p>
<p>第5条(会費の納入)</p> <p>会費の納入手続きは次のとおりとする。</p> <p>(1)納入日は偶数月の5日迄とする。</p> <p>(2)階段当番は各階段毎にまとめ、棟役員へ納入する。</p> <p>(3)棟役員は各棟毎にまとめ、会計担当役員へ偶数月の10日迄に納入する。</p>	<p>第5条(会費の納入)</p> <p>会費の納入手続きは次のとおりとする。</p> <p>(1)会費は一括納入(年額)とする。但し、分割も可とする。</p> <p>(2)分割の場合は、棟役員がまとめる。</p> <p>(3)階段当番は各階段毎にまとめ、棟役員に納入する。</p> <p>(4)棟役員は各棟毎にまとめ、会計担当役員に納入する。</p>	<p>一部文章の訂正。</p> <p>第(1)(2)(3)号の文章を変更。</p> <p>「第(4)号」を追記。</p>
<p>第7条(出納事務)</p> <p>現金出納は、入出金伝票により処理し、会長、副会長及び専門部長及び会計担当の承認を必要とする。</p>	<p>第7条(出納事務)</p> <p>現金出納は、入出金伝票により処理し、会長、部長及び会計担当の承認を必要とする。</p>	<p>副会長及び専門部長を部長に変更。</p>
<p>第8条(帳 簿)</p> <p>会則第25条第2項に基づき本会に次の帳簿を備える。</p> <p>(1)会費台帳、現金出納帳及び関係補助簿</p>	<p>第8条(帳 簿)</p> <p>会則第26条第2項に基づき本会に次の帳簿を備える。</p> <p>(1)会費台帳、預金出納帳及び関係補助簿。</p>	<p>第25条を第26条に変更。</p> <p>現金出納帳を預金出納帳に変更。</p>

<p>第9条(備品)</p> <p>1. 備品とは、<u>一年以上の使用が可能であり、かつ反復修理に耐えるもので5,000円以上の価額を有するものとする。</u> <u>但しこの条件を有しないものであっても本会運営上必須的たものであり、一定期間反復使用が可能なものについては備品とする。</u></p> <p>2. 備品は、<u>購入科目に応じて所属する専門部毎に備品を分類して管理する。</u></p> <p>4. 備品としての条件を失ったものについて備品の取り消しをすることができる。備品の取り消し事由及び取り消しは、<u>三役会にて行ない</u>取り消し事由及び取り消し年月日を記入し役員会に報告する。</p>	<p>第9条(備品)</p> <p>1. 備品とは、<u>10,000円以上の価額を有するもので、かつ反復使用に耐えるものとする。</u></p> <p>2. 備品は、<u>部毎に分類して管理する。</u></p> <p>4. 備品としての条件を失ったものについて備品の取り消しをすることができる。備品の取り消し事由及び取り消しは、<u>部長会にて行ない</u>、取り消し事由及び取り消し年月日を記入し役員会に報告する。</p>	<p>一部文章を変更。 金額を5,000円から10,000円に変更。 「但し書き」を削除。</p> <p>一部文章を変更。</p> <p>三役会を部長会に変更。</p>
<p>第11条(役員手当)</p> <p>役員活動に対して、次の手当(<u>通信費500円を含む</u>)を支給する。</p> <p>(1) 会長・副会長 1ヶ月 <u>3,000円</u></p> <p>(2) その他の役員 1ヶ月 <u>2,000円</u></p>	<p>第11条(役員手当)</p> <p>役員活動に対して、次の手当を支給する。</p> <p>(1) 会長・副会長 1ヶ月 <u>2,000円</u></p> <p>(2) その他の役員 1ヶ月 <u>1,000円</u></p>	<p>「(通信費500円を含む)」を削除。 手当の金額を減額変更。</p>
<p>第11条2(顧問手当)</p> <p>1ヶ月 <u>3,000円(通信費500円を含む)</u></p>	<p>第12条(顧問手当)</p> <p>1ヶ月 <u>1,000円</u> <u>人数分支給</u></p>	<p>条番の変更。 手当の金額を減額変更。 「(通信費500円を含む)」を削除。 「人数分支給」を追記。</p>
<p>第12条(弔慰金)</p> <p>1. <u>会員が死亡した場合は、弔慰金と花輪をおくる。</u></p> <p>(1) 死亡の場合は、<u>弔慰金 10,000円</u></p> <p>2. <u>自治会活動中の事故の見舞金は、役員会で判定する。</u></p>	<p>第13条(慶弔見舞金)</p> <p>1. <u>会員が死亡した場合は、弔慰金10,000円をおくる。</u></p> <p>2. <u>居住者が出産した場合は、出生児1人に対し出産祝い金10,000円をおくる。</u></p> <p>3. <u>自治会活動中の事故の見舞金は、自治会活動賠償責任保険をもって対応する。</u></p>	<p>条番の変更。 弔慰金を慶弔見舞金に変更。 条文を変更。 「花輪」を削除。 2.を出産祝い金の条文に変更。</p>

		更。 「第3項」を追記し、事故の見舞金の条文に変更。
第13条(決算)	第14条(決算)	条番の変更。
第14条(会計監査) 2. 監査は三役立会いのもとに行ない、必要に応じて他の役員の出席を求めることができる。	第15条(会計監査) 2. 監査は会長・副会長立会いのもとに行ない、必要に応じて他の役員の出席を求めることができる。	条番の変更。 三役を会長・副会長に変更。
	附 則 7.この細則は一部変更改正し、2022年(令和4年)4月〇〇日から適用する。	

第4号議案

2022年(令和4年)度 活動方針(案)

——はじめに——

コロナ禍で「押立公園夏まつり」「八幡神社例大祭」など地域の大きな行事が、2年連続で中止となり「このままでは継続が困難になるのでは？」との懸念が、多くの方々の間で強まっています。地域や社会との新しい繋がりを工夫しつつ、行事再開を目指し、居住者・地域の方々との繋がりを強める努力が、極めて大切な一年になると考えています。

今年も「夢と希望を持って子育てができる地域」を目ざし、管理組合と共同で「子育て商品券」「出産祝い金」の贈呈を進めます。管理組合が計画している、洋室2（旧和室）を利用者がいない時間帯は、高齢者や子ども達が自由に使える、無料スペースとして解放する案の具体化に協力し、さらに子育て支援につながるよう努めていきます。

SNSでの自治会情報の発信を検討してきました。2022年度からホームページの開設を目指します。自治会と居住者の距離が縮まり、より身近な自治会となることを目指します。また三街区の魅力を発信し、近隣の方々や転入を検討している方々の参考となるよう努めます。

「2025年の三街区を考える会」でも毎回話題となってきた、「自治会館」の建設は、クリアすべき課題が多くあります。「資金の見通し」「土地の確保」「補助金内容の精査」「法人化の手続き」「居住者の理解」等々これら一つ、一つの課題を丁寧に調査し、着実にクリアできる準備をしていきます。

「2025年(10年後)の三街区を考える会」は、6年間で「自治会サポーター制度」「困り事ヘルパー制度」「車返農園」「個人情報保護取扱ルール」「管理組合との協力関係の強化」「子育て商品券」「出産祝い金」等々たくさんの成果をあげてきました。また、これから必要とされる多くの課題についても整理することができました。

「2025年の三街区を考える会」は、第5回をもって「発展的に解消」し、今後はこれまでと異なる形で三街区の方向性を皆様と一緒に探っていきたいと考えています。

今年度は次の7本の柱に沿って活動を進めます。

- 1、居住者のコミュニケーションを大切にする活動
- 2、少子高齢化対策と若い年代の参加を促す活動
- 3、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動
- 4、10年後～20年後の三街区を見据えた活動
- 5、関係諸機関及び他団体との連絡連携の強化
- 6、自治会組織の強化
- 7、防災委員会と連携し危機管理を強化する活動

1、居住者のコミュニケーションを大切にする活動

自治会活動の最も大きな目的は、規約第3条の「居住者のコミュニケーションを図り、住みやすく、安心して生活できる、豊かな地域社会を目指す」ことにあります。しかし一昨年来、新型コロナウイルス感染症で、コミュニケーションに関わる多くの活動が制限されています。

第3回目のワクチン接種者が徐々に増えており、確実とは言えないまでも、承認された治療薬も徐々に増えています。今年度も実施の可能性が不透明な行事がいくつかありますが、実施となった場合は、現状に合わせて最大限のコロナ対策を講じ、一層のコミュニケーションの活発化と、豊かで住みやすい地域づくりを目指して取組みを強めていきます。

1) 押立公園夏まつりについて

押立公園夏まつりは地域の自治会や管理組合など8団体が、費用と人手を出し合い、企画運営している一大イベントです。2月には「第1回 団体長会議」が開かれ、「開催できるかどうかは不透明だが、準備はしっかりしていきたい」との声が多数でした。今年も地域の8団体が協力しあって人と人との結びつきを強め、より良い地域づくりに貢献できるよう力を合わせていきます。

第27回押立公園夏まつり成功のため、実行委員を選出し、サポーターの方々との協力も大切にしながら、売店を出店し、全体の準備と片付けなども組織的に取り組めるよう積極的に準備を進めていきます。

子どもたちがあまりお金をかけずに楽しめるよう、三街区在住の小学生を対象に「飲み物無料券」と「焼きそば無料券」を発行します。

これまでの経験を生かし、役員経験者やサポーターの方々との連携を密にし、コロナ、設営、販売、衛生、片付け、安全対策等々にも十分な配慮をして取り組みます。

2) 八幡神社例大祭について

入居当初からの長年の地道な努力があつてこそ、地域の方々との交流が深まり、青

年会、太鼓会、囃子連、氏子の方々と一緒に神輿を担いだり、大太鼓を叩いたり、お囃子の山車を引いたり、小太鼓を借り受けたりができるようになっていきます。

今年も地域の方々との交流を大切に、地域の伝統的行事に参加できるよう努めていきます。少子化が進む中で、子どもたちが三街区内の「子ども太鼓」の巡行に参加しやすい工夫をしていきます。特に二街区の子どもたちには情報が届きにくい状況があります。車返地域全体の地域づくりの観点から対応を検討していきます。

3) フリーマーケットについて

「車返地域のリサイクルを考える会」は「リサイクル型都市の形成」と地域の発展に寄与することを目的として、2019年までは、20数年間欠かさず春と秋に2回のフリーマーケットを開催してきました。

出店数を減らしたり、区画間のスペースを広くしたり、入場、退場ルートを決めて消毒を徹底するなど、可能な限りのコロナ対策を講じて開催したい、との意向が出されています。自治会としても出店にあたっては、最大限のコロナ対策を講じて、協力していきたいと考えています。回を重ねるとともに、居住者の皆様からの寄贈品が増え、売り上げは自治会の貴重な収入源となっています。今後とも皆様のご理解、ご協力を得られるよう工夫していきます。

また「休眠資源の有効活用」を図り、「青空の下で人々が交流」し、「地域に元気を取り戻し、賑わいを創り出す」一助となることを願って開催している、毎月1回の「ミニフリーマーケット」を今年も継続していきます。

4) 文化交流実行委員会について

昨年度、実行委員会は「可能な限りの全てのコロナ対策」を講じ、4回の行事を実施し、居住者の皆様からは「こうした状況だからこそ元気をもらって心が救われた。」との声をたくさんいただきました。自治会としては、今年も可能なあらゆるコロナ対策を講じて、行事に積極的に取り組み、地域に元気を発信できるよう、実行委員会をしっかりとバックアップしていきます。

車返地域に於ける『文化活動の活発化と、住民の交流の促進』がさらに進むよう、予算面からも後押しをしていきます。また実行委員の組織体制を確立し、しっかりと独自性を持って運営できることを目指します。

5) オープンサロン談話室について

居住者や近隣の方々が気楽に集まり、お茶を飲んだり、話したりできる場所としての「オープンサロン談話室」は、今年で9年目になります。サロンだよりや新しいイベント等も工夫しながら、新しい方々がさらに参加しやすい工夫をしていきます。

「若い世代向けサロン」や「土曜日、日曜日の開催」や、「月曜日以外の平日開催」「子どもたちの参加と幅広い世代の交流」「好天時の中庭開催」等々を要望する声があります。自治会としては、洋室2のフリースペース化の動きと提携し、皆様の憩いの場、コミュニケーションの場、地域の方との交流の場となるよう「オープンサロン運営ボランティア」の活動を後押しし「温かさや安心のある街、ふるさと三

街区」への歩みが着実に進むよう支援していきます。

6) 地域猫対策会について

今年も、飼い主のいない猫を減らす「地域猫対策」の取り組みを「府中市、自治会、管理組合、ボランティア」が協力して進めていきます。基本は飼い主のいない猫の増加を抑え、共生しながらその個体数を減らすことです。そのために、①不適切な餌やりを解消すること ②捕獲して不妊・去勢手術すること ③適切な餌やりと見守りを行うこと、の3点を今年も継続し活動していきます。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

7) サークル活動の支援・充実・活発化について

高齢化の進行とともに、生活圏内でのサークル活動や自主的活動が、より必要性を増し、居住者からの要望も強く寄せられています。集会所洋室は定期利用者が多く、新規の定期利用が難しい状況にあります。しかし和室の洋室化工事が完了したことで、使いやすい環境が広がりました。コロナ感染症の収束に合わせ利用が増えることを期待しています。

新規のサークル立ち上げや新規のコミュニティ活動の立ち上げ等々も積極的に支援していきます。

広報誌「マイタウン西」で三街区の方々が行っているサークルや、自主的活動で、広報誌への掲載希望があれば積極的に掲載していきます。

8) 体育やレクリエーション活動について

これまでの経験を生かし、より楽しく参加できる「桜&ウォーク」を工夫していきます。従来から継続して要求が出ている、「バスツアー(温泉、果物狩り、漁港と海の幸、美術館、名所見学等)」「号棟親睦会」「餅つき」「車返寄席」「車返シアター」等の具体化を検討します。

また高齢化の現状を踏まえ、安全を第一条件とした体操教室や、押立体育館で年に数回開催される、子どもや高齢者でも楽しめる様々なレクリエーション活動や、府中市や近隣施設、近隣サークル等の催し物の紹介なども継続していきます。

9) 第49回多摩川清掃と地域清掃デーについて

多摩川清掃はコロナ禍で、二年間中止となっています。2022年4月の、第49回多摩川清掃は、コロナのため延期が決まりましたが、実施日は未定です。

11月23日(祝)に「地域清掃デー」を実施します。「地域清掃デー」は、三街区から武蔵野台駅前、南白小横、ハケの道沿いを清掃することで、地域の方々に三街区の取り組みが直接見える大切な活動の一つであり、今年も積極的に取り組んでいきます。

10) 地球規模の環境問題などについて

今年も環境問題について、講演会など可能な範囲で取り組んでいきます。

2、少子高齢化対策と若い年代の参加を促す活動

誰も歳を取ることは避けられませんが、高齢になっても元気に生き甲斐のある生活を続けることができれば幸いです。自治会活動が少しでも居住者の皆様の役にたてば有難いことです。今後も具体的で効果的な対応を目指していきます。

1) 若い世代の参加を促す活動と「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈

「子育て商品券」や「出産祝い金」は、子育てを応援しながら、子育て世代に「自治会」や「管理組合」「防災委員会」への関心を持ってもらうと同時に、積極的に参加してもらうことで、三街区における地域活動の「継続性」と「活性化」を図って行くことを目的の一つとしています。「子育て商品券」「出産祝金」の贈呈を継続していきます。

「2025年の三街区を考える会」の中では、若者世代への働きかけについて●入学祝い金、●結婚祝い金、●子育て世代のネットワーク、●若い人の集まりで交流を深める、●SNSを使った発信、●共働き家庭へのサポート（安心して働ける環境づくり）、●団地内に幼稚園や学童保育所の設置、●低学年用公園遊具の見直し、等々多くの具体的意見が出されていました。

今年も残されている課題の具体化を探っていきます。

ホームページの開設

若い世代が仕事と子育ての合間をぬって自治会や管理組合活動に参加することは容易ではありません。しかし「若い世代が、三街区を担う時期になっている。同じ若者世代にしっかりと呼びかけたい」という積極的な声が自治会に届いているのも事実です。また、三街区で育った高校生が「地域と自治会について提言する」動きも出ています。

2022年4月から「車返西自治会ホームページ」を開設し、居住者相互の「情報の共有」「参加の促進」「理解と連帯感の深化」、更には地域への「三街区の魅力の発信」ができるよう準備を進めています。

若い世代が自治会活動に関心を持ち、参加しやすい体制を整備し、更にはしっかりと引き継げるよう工夫していきます。

2) 敬老商品券の贈呈について

- ① 長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いする。
- ② 商品券の活用で商店街を中心とする地域の活性化に貢献し、さらには白糸台、押立等近隣地域の一層の発展に寄与する。
- ③ 17年前より実施している、資源回収による収入の一部を還元する。

以上の3点をポイントに、毎年「三街区敬老商品券」を企画してきました。

今年も資源回収に取り組み、財源を確保し、70歳以上の居住者の皆様に「車返団地商店街」と「コープ府中車返店」で使用できる、2,000円の商品券の贈呈を継続していきます。

贈呈時には「府中市地域包括支援センターしみずがおか」「車返団地駐在所」と協力し、会場に相談窓口の開設を目指します。また、オープンサロンと協力し、サロンの「無料招待券の贈呈」を目指します。

3) 高齢者や病気の方など援助を必要とする方々への対応について

高齢者や病気の方、一人暮らしの方等、個人では対応が困難な困り事等の「手助けができる組織」として「困り事ヘルパー制度」を立ち上げ、利用者が増えています。制度が定着し利用者が増えるよう広報活動を進めます。若いヘルパー登録者の増加など、活動しながら制度の充実も図っていきます。

三街区内の取り組みだけで全ての高齢者対応を継続することには困難もあります。社会福祉協議会や地域包括支援センター、民生委員等々と協力と情報の共有を工夫していきます。

災害時や急病時などに居住者一人一人が日頃から備えができるよう、「安否確認と緊急対応サービスの種類別一覧」（改定版）の再発行など、今後も可能な情報提供を進めていきます。

4) 食を通した繋がり作りについて

毎日3回、誰でもが必ず関わるのが「食」の問題です。少子高齢化とともに「個食（孤食）」と「共食」が話題になっています。みんなで食べる食事は美味しく感じ、楽しく元気な生活を続ける大切な源になります。集会所に厨房設備がない現状での困難はありますが、どのような形で「共食」を具体化できるか、地域の方々や組織とのタイアップも含め可能性を探ります。

5) 「府中市社会福祉協議会」との協力関係の強化

「府中市社会福祉協議会」では「みんなが主役！地域で支えあうまちづくり」を目標に第3次地域福祉計画を策定しています。「ひきこもり」「孤独死」「認知症高齢者の増加」「若い人達の参加が少ない」「担い手がいない」「隣近所の付き合いが希薄」等々の現状を踏まえ、①困りごとに気づき、みんなで考える地域、②住民同士がお互いに思いやる地域、③誰もが身近なところで交流できる場がある地域、④みんなで地域の困り事を解決できる地域、⑤住民とあらゆる関係機関がお互いに知り合い協力しあえる地域、を新たな地域づくりの指標とし、地域社会福祉協議会（地区社協）を設置し地域福祉コーディネーターの配置を進めています。

「府中市社会福祉協議会」の「第3次地域福祉計画」は「2025年問題」など自治会として取り組んできた課題と一致しています。

今後も連携を保ちながら地域づくりの活動に活かしていきます。

6) 「府中市地域包括支援センターしみずがおか」との協力関係の強化

急速に進む高齢化の中で、『高齢者の尊厳保持と自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けること』を大きな目標に「府中市地域包括支援センターしみずがおか」では「社会福祉士」や

「保健師」などの資格を持ったプロが、自治会だけでは対応が難しい様々な問題に複数で対応しています。

今後も一層連携を強め、効果的な高齢者対策に活かしていきます。

7) 資源回収について

資源回収は資源の保護、自然の保護、エネルギーの節約、ごみ処理費用の節減、埋立処分場の延命化、ごみの減量、補助金収入等々につながる大切な活動の一環と位置付け取り組んでいきます。資源回収による府中市と業者さんからの補助金は敬老商品券や子供用半纏等々の費用として大切な財源となっています。小川商店さんに第1、第3、第5土曜日に、紙類（新聞、雑誌、段ボール）とアルミの回収をお願いしています。又、府中市が回収している、火曜日のアルミと水曜日の「紙」は、府中市の了解を得て自治会で回収しています。第2、第4土曜日に回収しているPTA33地区委員会とも協力し、継続して回収に取り組んでいきます。

古紙1トンは、緑の立木20本に相当し、また空き缶を利用して、アルミ地金をつくると、新しく作る時にくらべ、約97%電力を節約できると言われています。

3、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動

連日のように子どもたちへのいじめ、暴力、誘拐、虐待等のニュースが報道されています。府中警察署からは、不審者、ひったくり、詐欺等々の情報がメールで頻繁に配信されています。

弱い立場の子どもたちが元気で明るく生活できる地域は、高齢者を含む全ての居住者にとっても安心できる地域です。子供たちにとっても、高齢者にとっても「安全・安心の地域」となることを願って、今年も次の活動に取り組んでいきます。

1) 府中市立南白糸台小学校との連携について

今年度も「地域安全マップ作り」「地域子供広場」「地域懇談会」「避難訓練」「パトロール」等々の活動に参加し、南白小との連携を強め、子どもたちの安全を見守り成長を支援します。

2) 府中市立南白糸台小学校PTA及びPTA33地区委員会との連携について

南白糸台小学校PTAの各「地区委員会」では、子供たちの健やかな成長を願って「お楽しみ会」や「通学路での安全指導」「資源回収」等々、様々な活動に取り組んでいます。

自治会と「PTA33地区委員会」は、2002年以降毎年、情報交換と懇談会を継続し「資源回収量の確保」と「子どもたちの安全・安心への取組み」等々について話し合ってきました。「資源回収」の収入は子どもたちの「入学祝い」や「卒業記念」などの大切な財源として使われています。

鯉のぼり作り、七夕飾り作り、正月飾り作り等々では、PTA33地区委員会の連絡網で情報の発信をお願いしています。また押立公園夏まつりではPTA33地区委員の皆

様に「焼きそば無料券」と「飲み物無料券」の配布を依頼しています。また「子ども緊急避難の家」は毎年地区委員を通じて1軒1軒継続のお願いをしています。

尚、三街区を中心とした「PTA33地区委員会」は、2022年度から「PTA32地区委員会」に名称が変更になる予定です。

今年も南白糸台小学校PTA及び南白糸台小学校PTA32地区委員会との協力関係を強化していきます。

3) 子どもたちと挨拶のできる地域に(挨拶運動)

「挨拶」は子どもたちとできる大切なコミュニケーションの一つです。地域の子どもたちと大人が互いに顔見知りとなり、挨拶できる関係は「安全・安心」そして「見守り」へとつながる大切な活動と位置づけています。今年も「南白小」で推進している挨拶運動とも連携し、積極的に子どもたちとの挨拶運動を進めていきます。「子育て商品券」と「出産祝い金」贈呈以降、特に増えている未就学児との挨拶を大切にし、力を入れていきます。

居住者の皆様のご理解とご協力、ご参加をお願い致します。子どもにも、大人にも挨拶が飛び交う地域となるよう、積極的に挨拶運動を継続していきます。

4、10年後～20年後の三街区を見据えた活動

5回にわたる「2025年の三街区を考える会」を通じて「自治会サポーター制度」「困り事ヘルパー制度」「車返農園」「個人情報保護取扱ルール」「管理組合との協力関係の強化」「子育て商品券」「出産祝い金」等々“三街区の将来に大きく関わる成果”が数多くありました。同時にこれから必要とされる多くの課題についても整理することができました。「2025年の三街区を考える会」の主旨を継承する形で、残された課題の具体化に力を注ぎます。

1) 2025年の三街区を考える会で残された課題の実現に向けて

第1回～第5回の考える会で出された課題は「修正版、第5回考える会のレジュメ」としてまとめさせていただきました。(資料3、50P～57P参照)
残された課題の解決に向け議論を継続し、一つ一つを着実に前進させていきます。

2) 居住者が集まれる場所の建設について

三街区における「少子高齢化」と「建物の老朽化」の「二つの老い」は、現実の大きな問題として私達の日常に覆いかぶさり、「温かさや安心のある街、ふるさと三街区」の形成に大きな影響をもたらしています。

「2025年の三街区を考える会」でも出された意見を踏まえ、「居住者が集まれる場所(第2集会所、自治会館)」の建設について前向きに検討したいと考えていますが、建設にはクリアすべき課題が多くあります。土地の確保、自己資金の確保、一団地指定の解除、法人化の申請、補助金の確保、居住者の理解、いずれも簡単ではありません

んが、着実な前進を目指していきます。

都市計画法に基づく「一団地指定」は、三多摩の多くの自治体で廃止、又は廃止の方向で検討がなされています。府中市からは「住民の皆様のご意向を踏まえ、一団地のあり方について検討してまいりたい」との回答が出ています。（第38回定期総会議案書 参照）三街区のA駐車場、B駐車場は「一団地指定」の区域外の土地になっています。府中市の規制（一団地指定）とは無関係に建築できる可能性があります。

「府中市市民協働推進部地域コミュニティ課」に相談したところ、「居住者が集まれる場所（第2集会所、自治会館）」等の新築は、最大900万円の補助が受けられるとの丁寧な説明がありました。（補助率50%） また一般財団法人「自治総合センター」も建設や改修に「対象となる事業費の5分の3以内に相当する額で、1,500万円まで。」の助成金を出しているとの情報と資料をいただきました。

自治会が自己資金を確保するため「収入の一部を積立てる」「事業を行う」「寄付を募る」等々、可能な方法を精査し具体化を検討したいと考えています。

「居住者が集まれる場所（第2集会所、自治会館）」の建築には、府中市に法人化の申請をし認可を受ける必要もあります。令和3年度の地方自治法の一部改正により、「不動産の保有又は保有予定に関わらず、地域的な共同活動を円滑に行うために、法人格を取得することが可能」になりました。

今後も一つ一つの課題をいかにクリアーするか、丁寧に準備を進めていきます。

3) 三街区全体の建て替えについて

管理組合広報（2021年12月10日発行）には、老朽化による漏水事故が多発している状況が報じられ、「排水管内部写真」付きで詳細が報じられています。老朽化による事故は、当然ながら今後更に増えることが予想されます。

「建て替え」については、理事長から『組合員の皆様のご意見をお伺いすることが必要』（2021年2月1日発行 管理組合広報 参照）との考えが示されており、建て替えするかどうか、するとしたらどの様に進めるのか、居住者の意見を十分に汲み上げて、決める時期が迫っているように思われます。

「2025年の三街区を考える会」でも、多くの居住者から早めの準備が必要ではないか？との声が出ています。自治会としては、管理組合との協力関係を強めながら可能な協力を最大限していきます。

5、関係諸機関及び他団体との連絡連携の強化

従来から関わってきた下記 1)~14)の各関係機関及び他団体とは、今後とも連絡・連携を強化していきます。

- 1) 府中警察署、車返団地駐在所
- 2) 府中警察署、府中市防犯協会
- 3) 府中消防署是政出張所、府中消防署朝日町出張所
- 4) 府中市
 - *府中市 行政管理部 防災危機管理課
 - *府中市 市民協働推進部 地域コミュニティ課
 - *府中市 生活環境部 地域安全対策課
 - *府中市 生活環境部 ごみ減量推進課
 - *府中市 生活環境部 環境政策課
 - *府中市 文化スポーツ部文化生涯学習課
 - *府中市 都市整備部 管理課
 - *府中市 都市整備部 公園緑地課
 - *府中市 福祉保健部 高齢者支援課
 - *府中市 子ども家庭部 児童青少年課
- 5) 府中市社会福祉協議会、地域包括支援センターしみずがおか
- 6) 白糸台文化センター
- 7) 車返西住宅管理組合
- 8) 近隣自治会、近隣管理組合、夏まつり実行委員会、リサイクルを考える会
- 9) 車返青年会、八幡神社氏子会、車返太鼓会、車返囃子連
- 10) 車返団地商店街、及び周辺大型 スーパー等
- 11) 府中市立南白糸台小学校
- 12) 府中市立府中第六中学校
- 13) 府中市自治会連合会
- 14) 車返西防災委員会

6、自治会組織の強化

- 1) 「自治会サポーター」制度の登録者がさらに増え、裾野が広がることは自治会の「活性化と継続性」にとって重要な柱になります。登録者が増えるよう取り組みを強化していきます。またサポーターの皆様と自治会役員との懇談会を、コロナに負けず、今年こそ実現できることを切に願っています。
- 2) 自治会未加入の方々に加入の案内をします。
- 3) 新入居者に、管理組合の自主管理や自治会の活動、棟世話人、階段当番、清掃当番、防災委員会、ゴミ出し等々の仕組みを理解して頂くため、「新入居者説明会」を管理組合と共同で開催します。三街区の運営の仕組みを理解していただくことが、より良いコミュニケーションにつながり、より良い地域づくりに繋がるものと確信しています。
- 4) 棟世話人、階段当番の皆様には「新年度役員の選出」「夏、秋、冬の年3回のパトロール」「夏の総合防災訓練」「冬の防災訓練」「年末大掃除」等々で活動にご協力いただいております。棟世話人、階段当番の活動は、自治会、管理組合、防災

委員会活動の活性化と前進に直結しています。今年度も自治会規約第13条(棟世話人、階段当番の設置)の主旨を活かし、活動の一層の円滑化に努めていきます。

- 5) 広報誌「マイタウン西」の一層の充実と、見やすくわかりやすいお知らせ、掲示物の発行に努めます。
- 6) ホームページを開設することで、常時「自治会活動を公開」し、居住者相互の「迅速な情報の共有」「参加の促進」「理解と連帯感の深化」を通じ、より住みやすい生活環境作りを進めます。また、三街区に転入を検討している方々に三街区の魅力を発信します。
- 7) 自治会活動賠償責任保険への加入を継続し、自治会活動参加者の安全と安心を確保することに努めます。

7、防災委員会と連携し危機管理を強化する活動

災害時、最も大切なことは一人一人が「自分(家族)の身は、自分(家族)で守る=自助」の準備を日頃から整えておくことです。自治会としては日頃からの「居住者のコミュニケーションを大切にする活動」を通じ、「共助」の基礎を築くこと、また行政との連携を密にして「公助」の充実を重視して取り組みます。

多摩川の氾濫対策も重視しながら、今年も「防災委員会」と協力関係を強化していきます。

詳細は、車返西防災委員会の「総会議案書」を参照してください。

第5号議案

2022年(令和4年)度 予算 (案)

(収入の部)

(単位:円)

科 目	2021年度		2022年度	備 考
	予算額	決算額	予算額	
会 費	1,410,000	1,408,500	1,410,000	@¥250×470戸×12ヶ月
補 助 金	140,000	140,000	140,000	府中市自治振興委託料@ ¥250×560戸
資源回収代金	580,000	752,510	650,000	
支 援 金	300,000	137,206	300,000	管理組合より(子育て関連)
雑 収 入	450,000	40,437	300,000	夏祭り、フリマ売り上げ、例大祭寄付金、利息
前年度繰越金	1,940,222	1,940,222	2,182,941	
合 計	4,820,222	4,418,875	4,982,941	

(支出の部)

科 目	2021年度		2022年度	備 考	
	予算額	決算額	予算額		
事業活動費	総務部	450,000	119,708	450,000	負担金、各種祝金
	管理部	900,000	786,140	900,000	防災委員会拠出金、敬老商品券、子育て商品券
	厚生部	750,000	225,733	750,000	夏祭り、文化交流会等
	広報	150,000	128,116	150,000	広報誌発行、ポスター作成等
	計	2,250,000	1,259,697	2,250,000	
運営費	備品費	120,000	110,460	120,000	
	事務・消耗品費	150,000	83,377	150,000	事務用品、コピー代
	会議費	80,000	9,498	50,000	役員会会議関連
	総会費	200,000	177,034	350,000	議案書及び規約書印刷等
	慶弔見舞金	200,000	90,000	200,000	出産祝い、香典等
	旅費交通費	10,000	0	10,000	
	通信費	102,000	102,000	0	
	役員手当	342,000	342,000	252,000	¥2000/月×2人×12ヶ月¥1000/月×17人×12ヶ月
	計	1,204,000	914,369	1,132,000	
予備費	100,000	61,868	100,000		
支出小計	3,554,000	2,235,934	3,482,000		
次年度へ繰越金	1,266,222	2,182,941	1,500,941		
合 計	4,820,222	4,418,875	4,982,941		

第6号議案

2022年（令和4年）度 役員選任

車返西自治会規約 第9条に基づき、下記会員を2022年（令和4年）度自治会役員として選任していただきたく提案します。

「車返西自治会個人情報取扱ルール」に基づき、
役員名簿（47P）はホームページには掲載いたしません。

選任された自治会役員は「車返西防災委員会会則第8条」の規定により、2022年（令和4年）度、第43回車返西住宅管理組合通常総会において選任された管理組合役員とともに防災委員を兼任します。

【資料2】

〔子育て商品券贈呈時のアンケート結果〕

問1、これまでに参加されたことのあるイベントについて回答してください。(複数回答)

定期総会20% 桜&ウオーク10% 鯉のぼり作り26%
フリーマーケット52% 七夕飾り作り20% 押立公園夏まつり74%
みんなの作品展23% 正月飾り作り10% 地域清掃デー30%
八幡神社例大祭20% スプリングコンサート7%

問2、自治会広報誌『マイタウン西』を見たことがありますか？

●毎回見る (58%) ●時々見る (29%) ●見たことがない (13%)

問3、階段下掲示板に掲示している自治会の情報 (ポスターなど)を見ていますか？

●特に気を付けて見ている (25.8%) ●外出時に見ている (71%)
●見ていない (3.2%)

問4、個人で集会場を利用したことがありますか？

●ある (16.1%) ●ない (83.9%)

問5、車返西住宅に多目的ホールがあったら利用したいと思いますか？

●利用したいと思う (43.3%) ●利用しないと思う (56.7%)

問6、雨の日に子どもが遊べる場所が必要と思いますか？

●必要と思う (77.4%) ●必要と思わない (22.6%)

問7、子育て世代の座談会があれば参加しますか？

●参加する (3.2%) ●都合が合えば参加する (61.3%)
●参加しない (35.5%)

問8、子育て中の悩み事を誰かに話したいと思ったことはありますか？

●ある (67.7%) ●ない (32.3%)

問9、子育て世代のみんなと話をする機会がありますか？

●ある (45.2%) ●あまりない (41.9%)
●まったくない (12.9%)

問10、多目的ホールがあったら利用したいと思いますか？

●思う (42%) ●思わない (58%)

問11、子育て世代向けのくつろぎサロンの様なものがあれば利用しますか？

●都合が合えば利用する (61.3%) ●利用しない (35.5%) ●利用する (3.2%)

問12、ベビーカーや幼児自転車で不便がありますか？

●ある (35.5%) ●ない (64.5%)

◆答えてくださった方の年齢

●20代(6.4%) ●30代(25.8%) ●40代58.1%) ●50代以上(9.7%)

◆三街区の居住年数

●10年未満(45.3%) ●10年～19年(38.7%) ●20年～29年(6.4%)
●30年～39年(6.4%) ●40年以上(3.2%)

記述回答

◆子ども達に新たなイベントの要望はありますか？

*餅つきとか一般家庭ではなかなかできないイベント、*ワークショップ、
*スポーツ大会、*カラオケ

◆問5で、多目的ホールを利用したいと回答された方にお伺いします。どの様に利用したいと思いますか？

*楽器の練習、*自習室、*学校の役員での話し合い、*子どもの遊び場、
*打ち合わせ、*クリスマス会やハロウィンパーティーで、*ふれあいの場として

◆問6で、雨の日に子どもの遊ぶ場が必要ないと回答の方、理由をお聞かせください。
*家で遊べば良いかと思う、また作った場合見守る大人が必要になると思うので。
*現時点では子どももまだ歩かないので、お家で遊ぶ程度で十分であるから。
*梅雨でもなければ雨の日まで遊ばなくても良いかと思う、
*体育館・自宅があるため、

◆問12で、ベビーカーや幼児自転車で不便と感じた内容をお答えください。

*置く場所がない、*部屋に持ち帰るのが大変、*階段の上り下りが辛い、
*自転車が出しにくい、*場所が移動されてるので屋根から出て濡れるなど、
*自転車置き場が狭く出しにくいです、一番近い駐輪場の屋根が半分しかない、
*今は利用しないが利用当時、置いておくスペースがなかった、

◆役員の順番が回ってきた際に不安に思っていることや質問等をお聞かせください

*日曜日が潰れてしまうと聞いているので、家族の時間が持てないのではないかと不安。会議の始まる時間が遅いので、家を留守にするのが難しい。
*仕事、子育てをしながら任務をこなせるか不安である。
*仕事と家事の間で月1回の会議で土曜に時間を空けるのは正直辛いです。回ってきてでも出来るかわかりません。 *時間の都合がつかない場合の対処法、
*どんなことをどれだけやっているかわかっていなかった。
*自分には不向きなのでやりたくありません、
*役員の仕事がこなせるかどうか不安、 *時間に余裕がない、

【資料3】 『修正版』

(★印のアンダーライン部分) = 「考える会」 で出された課題で、具体化した課題

【 第5回 2025年の三街区を考える会レジュメ 】

2021.4.10

1、開催の主旨

4回にわたり「2025年（10年後）の三街区を考える会」を開催し、多くの皆様から貴重なご意見を頂いてきました。ご意見は「若い世代への働きかけの強化」「コミュニケーションの推進」、及び「集会所の改修、第2集会所の建設」という三本の柱にまとめられ、話し合いを続けてきました。これまで沢山の成果があった一方、まだ不十分な課題も多く残されています。

2020年度は管理組合との「相互理解と協力関係」が大きく前進し、残された課題を解決する土台が、これまで以上に強化された年になりました。4回にわたる話し合いの「成果を確認」し「残された課題」を解決していくことを目指し、「第5回 2025年の三街区を考える会」を別紙のように開催いたします。

2、「考える会」の開催で前進した課題の確認

4回にわたる「2025年の三街区を考える会」の中で、前進的に解決された多くの成果について、確認をしておきたいと思います。

①、管理組合との協力関係の強化

これまで自治会と管理組合では数名ずつの参加で「情報交換会」を隔月で開催してきました。しかし「自治会」「管理組合」という組織の枠を越えて、今後の三街区に関する問題意識を共有し、協力し合うこと無しには、三街区の活性化と継続性を維持することはできないとの共通認識を持って、2020年12月に、初めて自治会役員と管理組合理事の有志17名の参加で「今後の三街区について意見交換の場」を開催することができました。

課題となっていた、若い世代への積極的なアプローチに加え、自治会だけでは対応が難しかった建て替え問題など、ハード面への対応をふくめた意欲的な意見が多く出されました。今後も話し合いを継続したいとの意見が出されています。

また「防災委員会会長」は「管理組合理事長」と「自治会会長」が交互に努めることも合意し(規約改正済)、理事長が「防災委員会会長」を努めて2年目になります。

「困りごとヘルパー制度」や「野良猫対策会議」等々でも、自治会と管理組合との連

携が前進し、「自治会」と「管理組合」の「問題意識の共有」と「協力関係」が一層前進しています。

②、自治会サポーター制度の大きな前進

『役員以外の方が自治会活動に参加し、支援することで、自治会活動の一層の活性化と継続性を図ることを組織的にできないか?』との意見を受け、2017年10月から、自治会サポーター制度を発足させました。発足後の行事は、蛍光イエローのベストにオレンジ色の文字が光るサポーターの活躍が目立っています。「押立公園夏まつり」「春、秋のフリーマーケット」「八幡神社例大祭」「敬老商品券の贈呈」「桜&ウオーク」「文化交流実行委員会の行事（鯉のぼり、七夕、みんなの作品展、・・・）等々、自治会活動に留まらず、防災委員会活動でも活躍が目立ち、多数の方々の協力が居住者の一体感を強くし、地域活性化の大きな力となっています。現在50名の方々が登録しています。（随時受付中）

③、「困りごとヘルパー制度」の発足と運用開始

『個人や家族での対応がどうしても困難な場合に、組織的に手助けできないだろうか?』との意見を踏まえ、管理組合が既に実施していた「粗大ゴミの搬出・運搬サポーター」制度とタイアップし、自治会と管理組合が共同で2019年1月より「困りごとヘルパー制度」の運用を開始しました。

現在16名の方々がヘルパーに登録してくださっています。発足から2年間で約30件の依頼に対応してきました。1回の費用が500円と安価で、高齢化が進む中で安心して三街区で生活できる大きな力になっており、利用者からは感謝の声をいただいています。

④、車返農園の充実

「農園活動を通じて居住者のコミュニケーションを広げたい。」という趣旨に地主さんが賛同し、100坪以上の土地を無償で提供してくださいました。

昨年度の八幡神社例大祭では「うどん」用の薬味として「ねぎ」「みょうが」「大葉」などを大量に農園から提供していただきました。又炊き出し訓練でも大量の「ネギ」を格安で農園から提供していただきました。

初年度3名だった子供の「トマト摘み」は、3年目の2020年度は保護者を含め参加者が50名を超え、「きゅうり」「とうもろこし」「トマト」の販売なども次第に活動の広がりを見せ、購入者が増え、居住者への認知度も上がってきました。農園の整備と拡張も順調に進んでおり、居住者のコミュニケーションを図る活動の一層の前進と拡大が期待されています。

⑤、若い世代と子ども達への働きかけの前進

自治会と管理組合の役員が一緒に「今後の三街区について意見交換の場」を持ち、問題意識を共有できたことで、2021年度から「若い子育て世代への支援策」を実施することが両方の役員会で承認されました。

具体的には『①三街区に居住する0歳から12歳までの子ども一人につき、年間2,000円の「子育て商品券」を贈呈する。②三街区居住者の出産に「出産祝い金」10,000円を贈呈する』以上の2点が、総会提案後、2021年度から実施できる見通しとなりました。★(2021年12月19日、第1回を実施)

若い世代と子ども達への働きかけでは「押立公園夏まつり」で「焼きそばと飲み物無料券」の贈呈、「みんなの作品展」で南白小児童の作品展示、南白小ウインドアンサンブル部の「スプリングコンサート」への出演、「PTA33地区委員会」との懇談会継続等々の工夫をしてきました。

若い子育て世代や、子ども達の活動参加は、自治会の活性化と継続性にとって欠かせないものと理解しており、今後も力を入れて取組みを強化していきたい課題です。

3、残っている課題と新たな課題

残っている課題については、第1回～第4回の「2025年の三街区を考える会」で出された参加者の意見を「3本の柱」に沿ってまとめました。

第1の柱、若い世代への働きかけの強化

◎若い世代・現役世代の声を大切に

1、敬老商品券以外に若い方へのお祝いの贈呈。

(小学校入学祝い、結婚祝い等)★(子育て商品券・出産祝い金を21年に具体化)

2、若い世代が自治会や地域に何を期待しているのか丁寧な調査を実施する。

是非、管理組合への期待も含めて。★(21年12月にアンケート実施、資料2参照)

3、入居検討中の若い世代を増やすための具体策の検討を。★(ホームページ開設予定)

4、face book、ツイッターなどSNSを活用し若い世代に合わせた情報発信の仕組みを作る。同様に若者向けの問い合わせ窓口を設置する。

継続性が大切、自治会内でしっかりと共有、共通理解をする。★(同上、予定)

5、公園遊具の見直し、子ども(特に年低学年用)の公園の充実化。

6、若い世代バージョンのサロン、建物(団地)の中に保育園、学童を作りたい。

7、共働き家庭へのサポート、

子どもの留守番、個食、帰宅後の遊び場の確保、子育て用品の貸し出し、映画会(子供の好きな映画)の無料上映。乳児、幼児が遊べる場所の設置。

8、赤ちゃんを産む時、育てる時の相談窓口設置。

- 9、子育て家庭へのサポート、悩み相談。両親が安心して働ける環境作り等。
- 10、府中ファミリーサポートセンターを活用する。
- 11、三街区に働き口を作る。
- 12、子育て世代のネットワークを考える。若い人だけの集まり、交流を深める。
- 13、若い世代との飲み会を行う。話し合いの場を設ける。
- 14、子育ての先輩から意見を聞ける機会と場所を作る。
- 15、子ども達と高齢者との交流の場を設定する。 ★ (一部実施中、ミニフリマ)
- 16、共用施設の更新（カーシェアリング、） ★ (レンタル電動自転車は設置有り)
- 17、南白小PTA及び33地区委員会との連携の強化。
- 18、車返農園を充実させ、子ども達（小3）対象の収穫祭を行い、若い親にも参加してもらい、自治会活動の一端を理解してもらおう。 ★ (実施中)
- 19、児童・生徒への働きかけを重視する。
 - ・小学校、中学校の掲示板。
 - ・先生方から直接生徒への説明。
 - ・生徒代表との直接コミュニケーション。等々の検討。

第2の柱、コミュニケーション、健康づくりの一層の推進

◎挨拶

- 1、挨拶運動の継続実施。

挨拶は勝手な押し売りから、相手の反応が良ければ嬉しい。反応がなければ割り切る。これの繰り返しでコミュニケーションづくりの大きな力になる。

◎健康づくり

- 2、ラジオ体操、太極拳、高齢者向け体操教室、ウォーキングの会、脳トレ、
- 3、健康寿命へのアプローチとして各種料理教室と各種運動教室（集会所横広場の利用）
- 4、「運動（ゲーム含む）」と「食」をコラボした行事の開催。
- 5、健康に関する情報（資料）をしつこく提供する。

◎マイタウン西の活用

- 6、「私の自慢料理」「三街区のサークル活動」等々をマイタウン西で継続紹介
★ (一部紹介中)

◎SNSの活用で宣伝を

- 7、face book、ホームページ開設、メール・LINEなど利用の促進。
- 8、HPの作成運営を持続的に行う。 ★ (22年度から開設、プロの協力者あり)

◎高齢者対応

- 9、棟毎に複数人の高齢者世話役をお願いする制度の創設はどうか？
- 10、高齢者の日々の買い物、通院、食事のサポート。

- 11、要援護者への対応・システム作りのために包括センターと連携する事が必須だと思います。集会所は優先して、介護予防教室や認知症カフェを取り入れていったほうが良い。
- 12、緊急時の対応については、「府中市の緊急通報システム」を基本として紹介し広めていく。★(紹介で設置世帯あり)
- 13、府中市、管理組合、包括支援センター、社会福祉協議会、生き生きプラザ、体育館と連携し高齢者支援の仕組みをつくる。
 - ・介護予防事業（体操や講座など）をもっと積極的に活用する。★(一部利用中)
 - ・府中市内や近隣でのイベントを積極的に紹介しPRをする。
- 14、情報不足で介護保険や医療保険で、専門的かつ効果的な支援を受けられる機会を逃さないように、地域で支援システムを作っていく事が大切だと思います。担当のケアマネージャーや包括支援センターと連携、相談をすることを前提としたほうが良い。★(包括との連携、相談 一部実施中)
- 15、シルバー世代の参加で保育園を運用できれば。
- 16、留守番電話・転送電話など含めて電話による相談窓口を設置する。
 - ★(車返団地駐在所と連携し、一部 防犯用 留守電を設置済み)
- 17、最後を迎える時の相談窓口設置。

◎行事の設定

- 18、寄席の会や講談の会の開催。
- 19、料理教室の開催。★(サロンで一時開催、現在中止)
- 20、シアターの開催。

◎その他

- 21、自治会のサポーター制度は管理組合も包括する三街区全体の制度とするのが望ましい。
- 22、起業と働き場所の創生。
- 23、入居時に、自主管理ということを徹底する。★(21年、新入居者説明会開催)
- 24、サロン(喫茶)スペースの増設。若い世代が参加しやすい土曜日、日曜日開催。

第3の柱、現集会所の改修、第2集会所の建設などの意見

◎集会所の改修等について

- 1、和室と押し入れを洋室に改修し、物置を新しく外に設置する。
 - ★(2020年12月に改修終了済み、外に物置 設置済み)
- 2、集会所全体をバリアフリー化する。
- 3、集会所全体を外履きで入室できるようにする。
 - ★(敬老商品券贈呈時、作品展開催期間中など 実施中)
- 4、洋室南側の芝生を平らにし、恒常的ベンチや日よけ、雨よけ用の屋根付きテ-

ブルの設置（又は屋根の設置）などを検討する。

★（広場にはパラソル、テーブル、椅子を設置）

- 5、洋室内に扇風機又は攪拌器を設置する。（又は吹き出し口が四方にあるエアコンを洋室中央に取付ける。）
- 6、和室道路側の庭を洋風に改修。又はフラットにして出入り自由に。
- 7、洋室入り口に向かって右側のドアを左開きにする。
- 8、洋室にテレビ、イス、机の新規購入、卓上IHの購入。★（机新規購入済み）

◎洋室の増設について

- 9、洋室前の庭に厨房設備のある洋室を増設しパーテーションで仕切る。
普段は二室で利用、集会・総会等では一室として利用。
- 10、12年前（2006年）の洋室増設検討時の資料を参照する。

◎第2集会所（多目的ホール）の建設について

- 11、三街区の緑地又は公園内に、第2集会所を一時的に建設することは喫緊の課題。一時的とは現集会所の増改築が整うまでとする。
A、B駐車場の利用も検討する。
- 12、第2集会所は、一階に広い多目的ホールを持つ二階建てに。
Wifi 設備、ランケーブルや光ケーブルの設置、パソコン、コピー機の設置、受付自治会事務所、子どもコーナー、厨房設備、オーディオ設備、防音設備、プロジェクター、自販機置き場所設置、展覧会用移動パネル、オープンサロンの用途の円テーブルなど配置。（都心の貸会議室をイメージ）。

◎具体化のためには

1、管理組合との協力、共同

集会所の改修、増築、第2集会所の建設など、いずれも管理組合との協力、共同が大切な内容です。課題を共有し協力しあっていくことが重要と思います。

他団地の事例調査・住民説明会・アンケート調査等々が必要。

2、法的問題、他団体との調整、情報開示等々

増築、新築には建蔽率、容積率、一団地指定など法的問題、1街区・URとの調整、府中市との調整をクリアーすることが条件となる。

検討項目

- 1、12年前（2006年）に実施した増築計画の経緯の確認
- 2、将来的にA駐車場敷地に建物を建築する事の可否の検討
- 3、法律的、予算的にどの程度の規模の建物の建築が可能かの検討

- 13、コンサート、総会、展覧会、講習、講演、学習、ダンス、体操、ヨガ、太極拳、認知予防や頭の体操、口腔衛生、調理教室、栄養に関する講話や実習、囲碁、将棋、カラオケ、喫茶等、コミュニケーションコーナーや茶の間の空間。等々が出来る広さを確保。
- 14、ウッドデッキの新設、芝生部分の整地、
- 15、老朽化対応の方向性の話し合い、
(建物はあると何年もつか？、補修で延命は可能か？、将来建て替えは可能か？)
- 16、俯瞰より細部へ：2025年のグランドデザイン（イメージ）の作成。
- 17、実行委員会の設置：管理組合（ハード面）と自治会（ソフト面）2組織が本件の認知・確認・組織決定後に第三者組織の“実行委員会”を設置する。
- 18、2025年問題で構築した三街区のイメージテーマの作成について
- テーマ：例～“ゆりかごから墓場まで安心して暮らせる三街区”の構築。
 - 実行委員会を設置する。
 - 組織：管理組合理事2名、自治会役員2名、有志居住者6名の10名で構成。
 - 調査活動～日住協、東京都、府中市行政、若葉台団地等の事例研究調査。
 - グランドデザイン（イラスト）とアクションプログラムの策定（BSC 5W1H1Cで構成）進捗管理・見直し及び広報活動など。
 - 管理組合及び自治会への提言。
 - 活動費の補償。
- 19、厨房設備を整え
- *高齢者向け健康食の講習会を開きたい。
 - *子ども食堂を開きたい。
 - *高齢者の食事会を定期的にやりたい。
 - *クッキー教室をやりたい。
 - *男の料理教室を開催したい。
- 20、増設又は拡充で
- *土曜日か日曜日にサロンを開催して欲しい。
 - *ビーズ等の手芸講習会などをやりたい。
 - *誰でも無料で自由に使えるスペースと設備が欲しい。★(洋室2の使用を検討中)
 - *教室への参加希望者がいるが、狭くて受け入れ出来ない。
 - *子ども達が放課後や雨の日などに自由に使える屋内スペースが欲しい。
★(洋室2の使用を検討中)
- 21、設備を充実させて
- *物置を設置する等サークルの備品等を気兼ねなく置けるスペースを作る。
★(サークルの備品置き場として物置設置済み)
 - *大画面でDVD鑑賞など、皆んなで懐かしの名作を鑑賞したい。

- *集会所に外履き（履き替え無し）で入れるようにする。★（行事で実施中）
 - *エアコンを改善（頭が暑く、足元が冷たい。）する。
 - *高齢者の一人世帯の人が、デイサービスの他に昼ご飯をとったり、お茶を飲んだり（ラジオ）体操できたり、人に会う機会を持てる場所を作る。
- 22、ここ三街区においても骨幹となる（例：建替え、今回の集会所増設等）議題にあっては、手間はかかるが、全住民へのアンケート方式が良いと考えます。
- *10階建の高層マンションにする。
 - *半分を売却して建設費に充てる。
 - *計画を検討する業者を見つける。
- 23、階段に手すりを設置する（一街区を参考に）。
- 24、団地内の施設の利用だけではなく、押立体育館・文化センターの会議室などの既存の市の施設の積極的利用促進・啓蒙活動も考えるべきでは。
- 25、府中市は「協働」のスローガンを謳っている。市とのパイプを太く。
- 26、一団地計画による建蔽率・容積率の法的問題のクリアーを。その後は組合員の同意の獲得、登記の変更、組合員による新たな費用負担などが必要になる。
- 27、現状のままにするか、建て替えにするか？いずれにしる組合員の話し合いによる合意が必要。建て替えは大変。現実を直視し、腰を据えて考える。
- 28、一人一人の生活状況は違っている。どうするかは別として、まず話し合いの場を作り、合意形成を図る。
- 29、築40年で高齢者が多くなっている。4回目の大規模修繕になるなら、動けるうちに委員会（プロジェクトチーム）を作り具体化を。
- 30、情報発信を丁寧に。組合員に現状をもっと知らせる。アンケートの活用。
- 31、参加者はハード面の不安を認識しており、情報を求めている。動き出す時期。

注

2022年、第41回定期総会議案書の資料として、一部加筆、修正

「考える会」で出された課題で、具体化した課題 = (★印のアンダーライン部分)

【資料4】

車返西自治会個人情報取扱ルール

制定 平成30年10月14日

(目的)

第1条 この取扱ルールは、車返西自治会（以下「本会」という。）が保有する個人情報について適切な取り扱いを確保することを目的として定めます。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法律（以下「法」という。）等を遵守するとともに、自治会活動において個人情報の保護に努めます。

(周知)

第3条 本会は、この個人情報取り扱いルールを、総会資料と一緒に会員に配布することにより周知します。

(管理者)

第4条 本会における個人情報の管理者は、会長とします。

2、管理者はこのルールに従って個人情報が適正に取り扱われていることを確認し、取り扱い状況について定期的に点検します。

(取扱者)

第5条 本会における個人情報の取扱者は、役員と会長の指示を受けた者とします。

(秘密保持義務)

第6条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は、不当な目的に使用しません。その職を退いた後も、同様とします。

(個人情報の取得)

第7条 本会は、会長が「車返西自治会加入届」などを、会員又は会員になろうとするものから受理することにより、個人情報を取得します。

2 要援護者の支援等のため、法に規定する障害や病歴などの要配慮個人情報を取得する際は、本人の同意を得て取得します。

3 本会が会員から取得する個人情報は、氏名（家族、同居人を含む）、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、緊急時の援護の要否等（緊急時連絡先、その他連絡事項等）で会員が同意する事項とします。

4、本会が会員名簿に記載する個人情報は、氏名、号棟、電話番号で会員が同意する事項とします。

(利用)

第8条 本会が保有する個人情報は、次の各号に掲げる活動等に際して利用します。

- (1) 会費の請求、管理、その他文書の送付など
- (2) 車返西自治会規約第3条「目的」の達成に必要な活動
- (3) 災害等や緊急時の救助や支援の活動
- (4) 災害時に備えた要援護者との日頃からの関係づくり

(管理)

第9条 本会が保有する個人情報は全て適正に管理します。

2 電子データはパスワードで保護されたPCに保管します。

- 3 紙媒体の個人情報は鍵のかかる場所（施錠つきロッカー）に保管します。
- 4 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして廃棄します。

（提供）

第10条 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者（委託、管理組合、防災委員会を除く）に提供しません。

- (1) 会員本人から個人情報を取得する際に伝えて同意を得ている範囲で提供する場合。
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要で急を要する場合
- (4) 公衆衛生の向上、又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (5) 国の機関、若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

（第三者提供に係る記録の作成等）

第11条 取扱いは、個人情報を第三者（都、市役所を除く）に提供したときは、第三者提供に係る記録を作成し保存します。

（第三者提供を受ける際の確認等）

第12条 取扱者は、第三者（都、市役所を除く）から個人情報の提供を受けるに際しては、第三者提供を受ける際の確認を行い、記録を作成し保存します。

（開示）

第13条 会員は、第7条の規定に基づき提供した会員本人の個人情報について、個人情報管理者に対し開示を請求することができます。

- 2、個人情報管理者は、会員本人から会員本人の個人情報の開示について請求があったときは、法第28条第2項に該当する場合を除き、本人に開示します。

（個人情報の訂正等）

第14条 会員は、第7条に基づき提供した会員本人の個人情報について個人情報管理者に対し訂正等を求めることができます。

- 2 前項の請求があった場合、個人情報管理者は直ちに該当する個人情報の訂正等を行います。

（漏洩発生時等の対応）

第15条 取扱者は、個人情報を漏洩、滅失、毀損などの事案の発生又はその兆候を把握した場合は、管理者に連絡します。この場合において管理者は、事実および原因の確認、被害拡大の防止、影響を受ける本人への連絡、再発防止等の対応を行います。

（開示請求及び苦情相談窓口）

第16条 車返西自治会における、開示請求及び苦情相談窓口は副会長とします。

＊本会が保有する個人情報は「車返西住宅管理組合」又は「車返西防災委員会」が「個人情報取り扱いルール」を制定した時点で、それぞれの組織と共同利用できるものとします。

（附則） この個人情報取り扱いルールは、平成30年11月1日から施行します。

【資料5】

2021年10月29日実施

「自治会長と市長との懇談会」向け質問・意見と府中市長の回答

車返西自治会

自治会名：車返西自治会

会長名：菅谷哲夫

住 所：府中市白糸台4-44-1 車返西住宅管理事務所内

電 話：042 (362) 5432

出 席：4名

自治会長と府中市長とが毎年このような機会を持つことは、地域住民と行政のパイプをより太くし、相互の信頼関係を強化し、住みやすい府中市を作る上で重要な役割を果たすものと認識しています。これまでも要望への効果的な対応と、質問・意見への適切なアドバイスをいただいておりますが、特に今年度は長年懸案となっていた「押立公園のトイレ改修」が予算化されたことに地域住民一同感謝しております。

今年度も全居住者へのアンケートを実施し、質問と意見をまとめ提出させていただきます。

府中市長への質問・意見と府中市長の回答

内は質問・意見

- ① 2019年の自治会長と市長との懇談会に、南白糸台小学校の下校時における、給食及び牛乳等の搬入・回収のトラックの出入りと安全対策についてお伺いしました。教育部学務保健課の回答では、『委託業者に対して……より細心の注意を払うよう徹底する……』との**注意喚起の精神論**の手段で終わっています。
- ご承知の通り、事故の発生は、ハインリッヒの法則にもありますように、ヒューマンミスは、免れません。意識の精神論だけでは、事故の回避は難しいと思われまます。
- 事故防止には、物理的な対策が必要**です。回答の中には『……学校施設の物理的な制約上……』とありますが、(1)物理的な制約とは具体的にはどのような制約でしょうか？また、(2)当該小学校には、現在、通常は開放されていない校庭に面した門があります。この門を学童の登校・下校時に活用はできないものでしょうか？
- 学童の安全を切に願う保護者の一人として、府中市の回答をお願いいたします。

回答：教育部学務保健課・指導室

南白糸台小学校における給食等の配送車の出入りにつきましては、他の門からの出入りができないことから、現在の門を使うこととなります。また、現在は児童の下校時における安全対策として警備員を配置しておりますので、引き続き、配送業者の運転手の細心の注意を払うよう徹底するとともに、警備員との連携を取りながら、児童の安全確保を図り、事故の防止に努めてまいります。

なお、学校に通学路の経緯を確認したところ、「地域の方々と相当の時間をかけて検討し、警備員の配置位置等を考慮して今の形になっておりますが、より安全な下校時のあり方は常に検討していますので、学校にご相談ください。」との報告を受けております。

② 2018年の自治会長と市長との懇談会で、「府中市で一団地指定が廃止されない理由、根拠について」お伺いしました。市長より『……団地のあり方について研究して参りたいと考えています。』との回答をいただきました。

2019年の自治会長と市長との懇談会では、『**研究されたその進捗結果**について報告』を伺いました。

回答を踏まえて質問させていただきます。

『「都市計画マスタープラン」を……進めております。』とのことですが、(1)この**マスタープランの内容を公開**してください。(2)『令和2年末での改定を目指し……』とありますが、改定は収束したのでしょうか？(3)結論として当団地の一団地指定が廃止されるのでしょうか？

回答：都市整備部計画課

(1)・(2)府中市都市計画に関する基本的な方針は、令和3年9月1日から9月30日までの間、パブリックコメントを実施した後、令和3年11月に改定予定です。その後、ホームページで内容を公開予定です。

(3)国土交通省の都市計画運用指針によると、「一団地の住宅施設の見直しについては、老朽化などにより建て替えの必要が生じているなどなど、現状の規制内容が必ずしも実態に合わなくなった場合にあっては、地区計画の活用等により引き続き良好な居住環境を確保した上で、一団地の住宅施設に関する都市計画を廃止することが望ましい。」とされています。本市といたしましては、車返団地の動向を注視しつつ、建て替えに関する動きがあった際には、情報共有させていただきながら、一団地の住宅施設の廃止および地区計画への移行についての検討を開始したいと考えます。

③ (1)補聴器用電池：空気亜鉛電池の集積場所は決まっているが、家の近くではない。

(2)体温計用電池：LR41等の集積場所は不明

廃棄物の集積場所はわかりやすいヶ所にしてもらいたい。老人社会に合うように複雑な案内は無くする方向で努力されるようお願いいたします。

回答：生活環境部ごみ減量推進課

電池業界では水銀削減が勧められ、現時点では、国内で、ごく微量ながら水銀使用が残っているのは、ボタン電池（酸化銀電池、アルカリボタン電池、空気亜鉛電池など）のみですが、このような水銀使用製品の廃棄時における環境汚染を防止すべく、製品からの水銀回収や焼却処理の防止を進めるためには、廃棄時の適正分別・排出が重要と

なります。このため、本市でのボタン電池の出し方は、その適正処理と拡大生産者責任の観点から、一般社団法人電池工業会による自主回収としてリサイクル協力店の店頭に設置されている回収ボックスへお出しいただくこととしております。引き続き、分かりやすい案内に努めてまいります。

④ 押立公園の樹木の選定についての要望です。

設置者の管理の課題として以下の2点をお願いしたいと思います。

- (1) 枝振りが膨らみ、威圧感を増している櫟の剪定（一部、枝が、敷地境界を超えて伸びています。）
- (2) ひよろ長く伸びきっている松の樹形向上のための剪定。

回答：都市整備部公園緑地課

押立公園の樹木剪定は、時期を見て実施を予定しております。

⑤ 府中市のプラスチックゴミはなぜ有料なのですか？調布市、三鷹市、武蔵野市、稲城市、小金井市、狛江市、国立市など近隣で無料の市があり、多摩地域では半数以上の自治体（市）が無料と聞きます。区内も無料が多いと聞きます。是非無料にして欲しいです。

回答：生活環境部ごみ減量推進課

多摩地域26市の容器包装プラスチックゴミ処理手数料については、令和3年6月1日現在、無料で収集しているのが8市、本市と同様に半額または減額しているのが10市、燃やすゴミ・燃やさないゴミと同額もしくはどちらかに分別しているのが7市、有料化未実施なのが1市となっております。容器包装プラスチックゴミの手数料を無料にしている要因として、分別を促すため等が考えられますが、本市におきましては、導入時の考え方として、プラスチック類には、集団回収などの選択肢がないため、市民が販売事業者への過剰包装抑制の働きかけを行う動機付けとなる有料化を実施することで、容器包装プラスチックゴミの発生をより抑制していくとの考え方から、手数料を設定し、その額につきましては、分別の促進及び資源回収量の増加を期待し、燃やすゴミ・燃やさないゴミの半額といたしました。プラスチックごみにつきましては、海洋プラスチック問題などへの対応を契機として、国内におけるプラスチック資源循環を一層促進する重要性が高まっており、令和3年6月には「プラスチック資源循環促進法」が公布されておりますので、今後の動きにも注視してまいります。

⑥ 府中市の対応をお願いいたします。

- (1) 車返団地2街区、保育園の西側にある公園に水道を設置できないでしょうか？コロナの問題もあり、子供達の手洗い場所があると嬉しいと思います。

(2) 団地周辺の農地が少しずつ減っています。税金の問題があるようですが、府中市の農業を守る観点から具体的な対策は打てないもののでしょうか？手をこまねいていては田んぼも畑もなくなっていきます。

回答：生活環境部産業振興課、都市整備部公園緑地課

(1) 保育園の西側にある公園は、市が管理している公園ではないため、対応は困難です。
(2) 農地の減少は、重要な課題として認識しております。令和3年度に実施した農家アンケートの結果では、「農業・農地を残すために市に望むことは何ですか？」の質問に対して「相続税の負担軽減に係る国や東京都への要望活動」と回答された方が全体の69%と突出しており、農業関係団体と連携し、税制度や都市計画制度の見直しに関する国等への要望活動を行なっております。その他、農地を残していくための本市の取り組みとして、生産緑地の保全、各種補助金制度等を通じた農業経営改善の支援、共同直売所の運営の支援、農業後継者や農業ボランティアなど担い手の確保・育成などの様々な対策を関係機関と連携し実施しております。引き続き、こうした取組を通じて、農地の保全と農業振興に勤めて参ります。

⑦ 経済的理由で狭い1DKに数人で生活している方がいます。狭い部屋のどこに分別ゴミを置いたら良いですか？屋根付きのゴミ置場を設置できませんか？生活保護を受けずに頑張っている人達の苦勞をわかってください。

回答：生活環境部ごみ減量推進課

お住まいが集合住宅であれば、その土地または建物の占有者や管理者が廃棄物保管場所等の設置について責任を負っていることから、本市といたしましては、廃棄物保管場所等設置基準に基づいて戸数等に応じた広さや容器等を確保していただいております。また、占有者や管理者は、廃棄物処理法において、土地や建物の清潔の保持に努めるよう求められていることから、管理されている敷地内での保管場所等の改善については、土地や建物の所有者または管理者にお願いしていただくこととなります。

⑧ 自治会に対する「資源回収の奨励金（補助金）」制度に深く感謝しております。車返西自治会では18年前から、70歳以上の居住者に「敬老商品券」（年間 2,000円/人）の贈呈を行なっております。きっかけは「孤独死」が発生したことにあります。560世帯、約1,200人～1,300人の方々が生きている当団地で、どこにどのような方が住んでいるのか、当時は全く情報がなく、手の打ちようの無い状態でした。

府中市福祉保健部高齢者支援課、地域包括支援センターしみずがおか、社会福祉協議会、団地商店街などとも相談し、地元の車返団地商店街で使用できる「敬老商品券の贈呈」を実施することにしました。費用は「資源回収」による「府中市」と「業者さん」の奨励金（補助金）を源資としています。商店街からは、『趣旨に大

賛成なので、使用商品券総額の2割を負担する形で協力させてください。』との申し出があり18年間継続してきました。

実施後、府中市長と懇談の機会があり、当時の吉野市長から『行政だけでは高齢者対応に限界があり、自治会が地域に密着し、丁寧な対応をすることは大変ありがたいこと。府中市としても資源回収の奨励金（補助金）を継続して行くので、自治会も是非継続して頑張っていたきたい。』との激励をいただきました。

実施後は70歳以上の方々の、97%~99%の様子が変わるようになり、安全で安心できる地域づくりの大きな力になっているものと考えております。また居住者間のコミュニケーションも大幅に強化されてきたと理解しています。しかし、近年、奨励金（補助金）が、ジワジワと減少しており、活動の継続が不安視される状況にあります。

昨年の「第51回府中市長との懇談会」で出された資料によりますと、府中市の「資源回収実施団体への奨励金及び回収業者への奨励金を合計した集団回収に係る経費」は、平成26年度の8,156万円から、平成30年度の6,828万円と減少しています。

私共自治会の奨励金（補助金）額について、比較のため同年度の金額をみると、平成26年度の年間約80万円から、平成30年度は年間約68万円となっており、府中市の経費の減少と全く同じ割合で減少しています。また、令和元年度は約64万円、令和2年度は約62万円と更に減少傾向にあります。

昨年の懇談会会場でも「奨励金（補助金）」単価の増額を要望しました。環境対策部からは『このまま回収業者の撤退が続けば、集団回収の仕組みそのものが崩壊してしまうことが懸念されることから、……回収業者への奨励金の見直しなどを検討……。』との方針が示されておりますが、回収業者に留まらず、資源回収実施団体への奨励金の単価増額を強く要望いたします。自治会にとっては存在意義が問われる転換点に立たされているのが現状です。

なお、「回収業者への奨励金の見直しなどを検討」した結果についてもお知らせいただけると幸いです。

府中市の奨励金（補助金）が多摩各市でも高い水準にあることは承知しておりますが、近隣自治体のアルミ缶の奨励金（補助金）額を見ると、立川市50円、八王子市30円、小平市25円、日野市25円、青梅市20円等となっています。多摩地域の平均でも13.9円と府中市の10円を上回っております。資源回収実施団体への奨励金の単価増額をぜひ検討していただきたく要望いたします。

回答：生活環境部ごみ減量推進課

奨励金は回収された資源物の重さの実績について支払われるもので、団体への奨励金の単価は1kgあたり10円と変わっておらず、資源回収事業奨励金に係る経費が年々減少しているのは、資源物の回収量の減少に伴うものです。

回収業者の撤退に伴う集団回収事業の崩壊への懸念から、昨年の懇談会で検討するとしていた回収業者への奨励金の見直しにつきましては、今年度から単価を2円から3円へと増額したところであり、新たな撤退は発生しておりません。

アルミ缶の単価につきましては、ご意見いただきましたとおり多摩地域平均を下回っておりますが、本市におきましては、令和2年度の実績に実績において、資源回収総量5,477トンのうち、アルミ缶の回収料は158トンで、全体の占める割合は2.8%となっております。一方で、全体の約88.7%を占めている新聞・雑誌・ダンボールなどの古紙類におきましては、多摩地域における平均単価を上回っており、圧倒的に回収量が多い古紙に対する奨励金単価を高くすることで、奨励金額全体の底上げにつながっているものと捉えております。集団回収量を人口一人1日あたりに換算し、多摩地域で比較すると、本市を上回る5市1町はいずれも本市よりも奨励金単価が低い状況であることから、奨励金の増減に限らず、今後も、より集団回収事業が活発になるよう努めてまいります。

⑨ 三街区集会所前の道路（市道2-279号線）の安全対策については、これまでも積極的な対応をしていただいている事に感謝申し上げます。しかし、三街区集会所前から車返団地駐在所前交差点にかけて、制限速度以上で走る車や、一時停止を無視する車を度々見かける状況にあります。締まりの強化や、可能な標識の設置、路面塗装を分かり易くするなど対応をお願いできれば幸いです。

回答：生活環境部地域安全対策課

制限速度違反や一時停止違反につきましては、府中警察署へお伝えし、取り締まりを要望いたしました。併せて、標識についてもお伝えいたしましたが、当該道路区間において、十分な間隔で設置しているものと捉えているとの回答でした。

路面舗装につきましては、劣化状況に応じて再舗装を行うなど、適切に維持管理してまいりたいと考えております。

⑩ 平成29年度、平成30年度、令和元年度と、三街区集会所前の道路（市道2-279号線）の、集会所付近への**横断歩道の設置**、及び東側歩道の一部を**バリアフリー化（スロープに）**の要望を提出いたしました。今年度も同様の意見・要望が寄せられており、切実な内容と理解し、改めて実状を説明し要望させていただきます。

三街区集会所前の道路(市道2-279号線)の車道と東側の歩道との段差が、三街区の端から端まで約120mほど続いています。車椅子の方、手押しカートの高齢者、ベビーカーの方、杖をついた歩行困難者等々が買い物の行き帰りや、管理事務所への行き帰り等、つまずいたり転倒しそうになったり、苦勞しながら遠回りしたり、日常の通行に苦勞している場面が度々目撃されています。実際に同所の段差で、60代

の女性が自転車で買い物帰りに転倒し、病院に運ばれる事故や、70代の男性が車にはねられ、後遺症に悩む事故が発生しています。

また、この地点は「南白糸台小学校」集団登校時の集合地点の一つとして利用されかつ毎日の通学路としても利用されており、子供達は緊張感を強いられる状態で横断しています。安全上からも教育的観点からも好ましい状態とは考えられません。市道2-279号線を、三街区集会所前付近で横断する多くの方が、日々事故への不安や、教育上の不安を感じながら、同所を横断しているのが現状です。

都市整備部土木課からは、『集会所前の歩道と車道の段差については、原則として横断歩道や車の出入りがある場所が歩道を下げることの条件となります。(第48回懇談会)』『市道2-279号の集会所付近の歩道部分の切り下げ設置については、歩道通行者の横断歩道以外からの車道の横断通行につながり、交通安全上において危険が想定される以上、切り下げのみを設置するのは望ましいものではありません。(第49回懇談会、第50回懇談会)』『本市といたしましては、有効な安全対策として、横断歩道の設置要望を別途対応しておりますので、横断歩道が設置された際には、横断部分の切り下げと、バリアフリー整備(街きょブロック、視覚障害者誘導用ブロック等)を設置してまいりたいと考えております。(第49回懇談会、第50回懇談会)との回答をいただいております。

また生活環境部地域安全対策課からは、『横断歩道の設置につきましては警視庁が管轄していることから、**府中警察署に要望いたします。**(第48回懇談会)』との回答をいただいております。

府中市長としては、府中警察署に全てを委ねた回答にも見えますが、以下の3点について府中市長の回答をお願いいたします。

- (1) 第48回懇談会の回答にある、「**府中警察署に要望いたします。**」との結果は、その後どのようなになっているのか、お知らせください。もしこの間の進展がないとしたら、その理由と、今後の対応方法はどうしたら良いのかもお知らせください。
- (2) また『本市といたしましては、有効な安全対策として、横断歩道の設置要望を別途対応しておりますので、……』とありますが、府中警察署への要望以外、府中市独自の対応方法があるという意味でしょうか？あるとしたらそれをお教えください。
- (3) 府中警察署が横断歩道を設置しない限りは、府中市のバリアフリー化(スロープ化)はできないというのが府中市の基本的な考え方でしょうか？

三街区集会所前の道路(市道2-279号線)の『**集会所付近への横断歩道の設置、及び東側歩道の一部をバリアフリー化(スロープに)**』は住民にとっては切実な要望となっております。毎年、府中市長との懇談会に要望が出されながらも、具体的な進展が見えないのは誠に残念なことです。住民の要望が少しでも早く具体化できるよう、住民の立場に立ったアドバイスや回答がなされることを希望しております。

回答：(1)生活環境部地域安全対策課、(2)(3)都市整備部道路課

府中警察署に確認したところ、警察庁が定める交通規則基準を満たさないため、ご要望いただいた場所への横断歩道の設置は見送らせていただきますとの回答でした。

理由といたしましては、交通規制基準において、横断歩道設置間隔の留意事項として「市街地においては、概ね100メートル以上とする」旨規定されているところ、ご要望いただいております場所は、集会所の南北に既に横断歩道が設置されており、その間隔が約110メートルとなることから、仮に集会所前に歩道を設置すると約50メートル間隔で3つの横断歩道が設置されることになるため、基準を満たさないとのことでした。

なお、横断歩道等の交通規制に係る事項については警察の管轄となるため、今後の相談は、府中警察署交通課にお問い合わせいただくとともに、安全のため、南北に設置してある横断歩道をご利用いただきますようお願いいたします。

(2) 横断歩道の設置要望につきましては、警視庁（府中警察署）への要望以外の対応方法はございませんのでご理解いただきますようお願いいたします。

(3) 府中市が行う歩道部のバリアフリー化（スロープ化）につきましては、ご要望箇所のみを前提とした場合、道路を歩行者が横断するために設置された横断歩道箇所をバリアフリー化（スロープ化）することが基本的な考え方になります。

【資料6】 歴代役員一覧

「車返西自治会個人情報取扱ルール」に基づき、歴代役員一覧(68p～73p) はホームページには掲載いたしません。